

合併検証報告書

令和8年3月

関市

目 次

1	序論	1
	（1）合併の経緯	
	（2）検証の目的	
2	人口等の状況	2
	（1）人口及び世帯数の推移	
	（2）人口動態の推移	
3	財政の状況	5
	（1）決算の状況	
	（2）基金及び地方債の状況	
	（3）主な財政指標の推移	
4	職員数等の状況	13
	（1）首長等の推移	
	（2）議員定数の推移	
	（3）職員数の推移	
5	新市建設計画の進捗状況	16
	（1）新市建設計画の概要	
	（2）新市建設計画の実施状況	
6	合併支援措置の活用状況	21
	（1）普通交付税額の特例（合併算定替・合併補正）	
	（2）特別交付税の包括的支援措置	
	（3）合併特例債	
	（4）合併市町村補助金（国）	
	（5）合併市町村支援交付金（県）	
7	行政サービスの状況	25
8	市民意識の状況	27
	（1）市町村合併に関する住民アンケート	
	（2）市民アンケート（せきのまちづくり通信簿）	
9	検証のまとめ	32
10	市町村合併までの経緯	35

1 序論

(1) 合併の経緯

人口減少や少子高齢化といった社会経済情勢の変化に対応し、地方分権を担う基礎的自治体としての行財政基盤を確立するため、平成11年以降、全国的に市町村合併が積極的に推進され、県内でも多くの市町村で合併に向けた協議が進められました。

関市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村（以下「1市2町3村」という。）は、地理的に一体であり、生活全般において繋がりが強く、ごみ処理や消防、介護認定業務など、一部事務組合による広域行政も展開していました。これらの背景から、1市2町3村は生活圏の拡大に則した住民サービスの推進、自立性のある強固な自治体の構築、そして今後の社会状況を克服できる安定した行財政基盤の確立を目指して、平成17年2月7日に合併しました。

(2) 検証の目的

合併以来、本市は新市の速やかな一体化を進め、1市2町3村それぞれの魅力を活かしたまちづくりに取り組んできました。合併後20年が経過し、新市建設計画の期間が終了したことから、合併後の本市の状況を総合的に検証し、その結果を今後のまちづくりに役立てることを目的とします。

2 人口等の状況

(1) 人口及び世帯数の推移

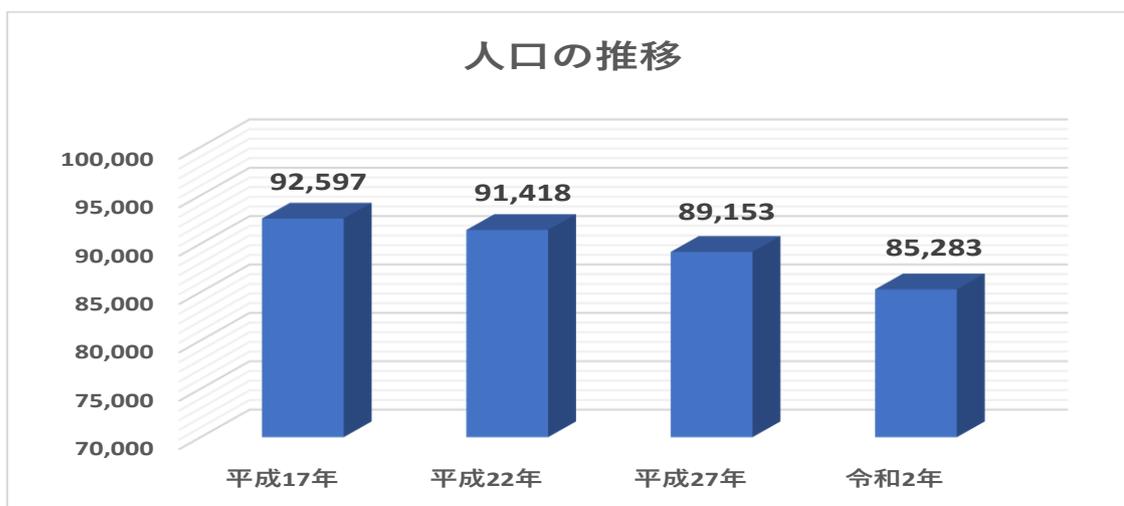
本市の人口は、令和2年（2020年）年の国勢調査で85,283人となり、合併した平成17年（2005年）から7,314人（△7.9%）減少しています。一方、総人口に占める65歳以上の割合は年々増加しており、令和2年（2020年）の高齢化率は30%を超えています。また近年、核家族化や単身世帯の増加により世帯数も増加傾向にあります。

ア 地域別人口及高齢化率の推移

(単位：人)

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	合併時 との差
関地域	76,194	76,230	75,198	72,854	△ 3,340
うち15歳未満	11,499	11,335	10,583	9,302	△ 2,197
うち65歳以上	13,637	15,771	19,154	20,726	7,089
高齢化率 (%)	17.9	20.7	25.5	28.8	—
洞戸地域	2,213	2,085	1,930	1,783	△ 430
うち15歳未満	258	237	207	168	△ 90
うち65歳以上	684	736	802	811	127
高齢化率 (%)	30.9	35.3	41.6	45.5	—
板取地域	1,535	1,286	1,116	916	△ 619
うち15歳未満	160	94	73	46	△ 114
うち65歳以上	638	560	543	524	△ 114
高齢化率 (%)	41.6	43.6	48.7	57.3	—
武芸川地域	6,523	6,331	6,023	5,539	△ 984
うち15歳未満	952	865	801	655	△ 297
うち65歳以上	1,427	1,512	1,707	1,870	443
高齢化率 (%)	21.9	23.9	28.3	33.9	—
武儀地域	3,898	3,579	3,281	2,840	△ 1,058
うち15歳未満	419	324	276	226	△ 193
うち65歳以上	1,311	1,306	1,389	1,364	53
高齢化率 (%)	33.6	36.5	42.3	44.5	—
上之保地域	2,234	1,907	1,605	1,351	△ 883
うち15歳未満	237	164	104	90	△ 147
うち65歳以上	784	769	752	704	△ 80
高齢化率 (%)	35.1	40.3	46.9	52.1	—
合計	92,597	91,418	89,153	85,283	△ 7,314
うち15歳未満	13,525	13,019	12,044	10,487	△ 3,038
うち65歳以上	18,481	20,654	24,347	25,999	7,518
高齢化率 (%)	20.0	22.6	27.3	30.8	—

資料：国勢調査

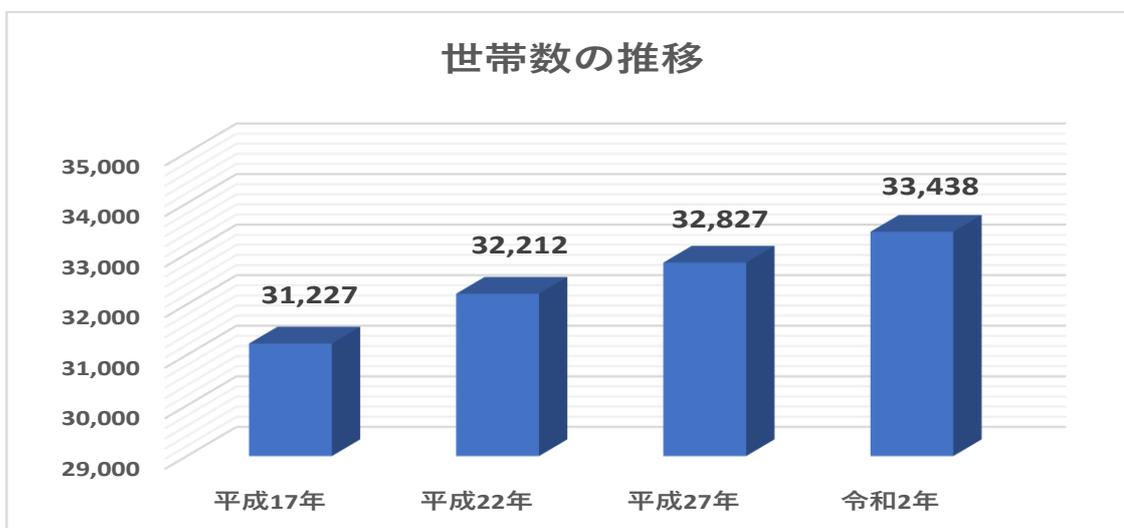


イ 世帯数の推移

(単位：人)

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	合併時 との差
関地域	26,181	27,249	27,995	28,831	2,650
洞戸地域	726	694	658	634	△ 92
板取地域	577	544	493	444	△ 133
武芸川地域	1,851	1,889	1,915	1,898	47
武儀地域	1,158	1,162	1,146	1,064	△ 94
武儀地域	734	674	620	567	△ 167
合計	31,227	32,212	32,827	33,438	2,211

資料：国勢調査



(2) 人口動態の推移

本市の自然動態（出生・死亡）を見ますと、出生数は平成20年をピークに減少傾向にあり、死亡数は増加傾向にあるため、平成21年以降は自然減が続いています。一方で社会動態（転入・転出）では、平成30年と令和元年に転入数が転出数を上回り社会増となりましたが、令和2年には転入数が大きく減少し、約500人減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外国籍住民の転入数が減少したことが影響しています。

ア 自然動態（出生・死亡）の推移

(単位：人)

年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
出生数	776	799	800	820	779	811	775	756	693	706
死亡数	711	830	837	790	819	900	882	815	956	922
差引	65	△ 31	△ 37	30	△ 40	△ 89	△ 107	△ 59	△ 263	△ 216

年	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
出生数	645	627	578	564	523	501	476	501	412	417
死亡数	868	987	1,005	1,035	1,085	1,048	1,031	1,066	1,079	1,140
差引	△ 223	△ 360	△ 427	△ 471	△ 562	△ 547	△ 555	△ 565	△ 667	△ 723

資料：住民基本台帳（各年10月1日～9月30日）

イ 社会動態（転入・転出）の推移

(単位：人)

年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
転入者数	2,644	2,839	2,883	2,753	2,624	2,543	2,705	2,347	2,808	2,861
転出者数	2,919	2,908	2,977	3,103	2,961	2,744	2,649	2,654	2,961	2,886
差引	△ 275	△ 69	△ 94	△ 350	△ 337	△ 201	56	△ 307	△ 153	△ 25

年	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
転入者数	2,768	2,857	2,785	3,252	3,196	2,541	2,463	2,928	2,836	2,954
転出者数	2,807	2,937	2,941	2,949	3,149	3,060	2,715	3,141	3,045	3,062
差引	△ 39	△ 80	△ 156	303	47	△ 519	△ 252	△ 213	△ 209	△ 108

資料：住民基本台帳（各年10月1日～9月30日）

3 財政の状況

(1) 決算の状況

ア 歳入・歳出の推移

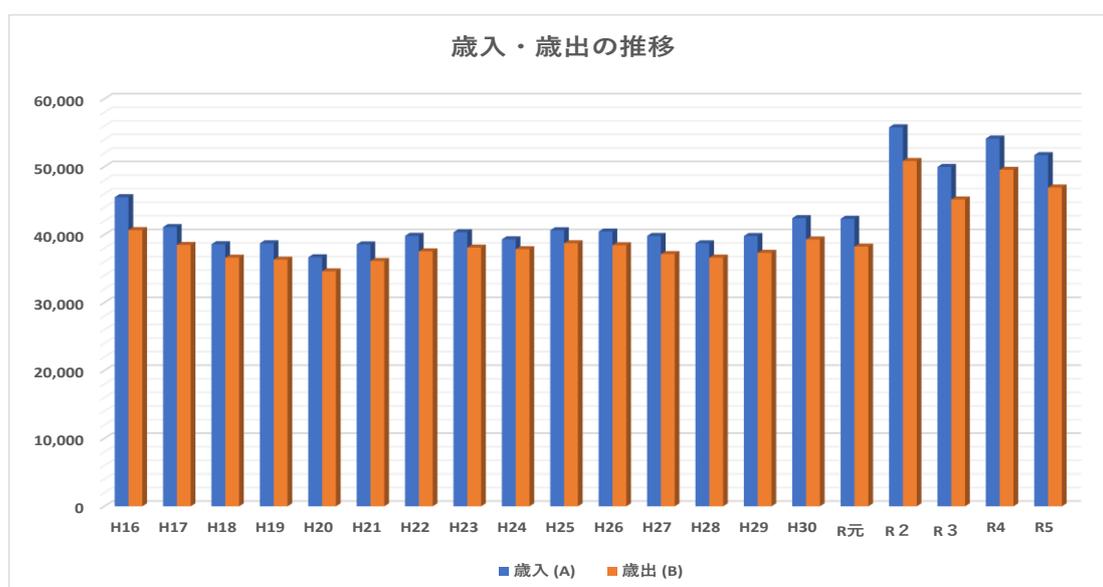
実質収支については、合併以後黒字を維持していますが、特に令和2年度以降は、ふるさと納税寄附額が40億を超え、高い水準で推移しています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策、市民生活支援、地域経済対策等の事業を実施したため、歳出決算額が500億円を超えました。

(単位：百万円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入 (A)	45,521	41,125	38,594	38,732	36,672	38,562	39,833	40,360	39,317	40,657
歳出 (B)	40,676	38,486	36,616	36,325	34,596	36,127	37,545	38,097	37,858	38,734
差引 (A-B=C)	4,845	2,639	1,978	2,407	2,076	2,435	2,288	2,263	1,459	1,923
繰越財源 (D)	3,192	344	230	471	512	870	571	482	547	408
実質収支 (C-D)	1,653	2,295	1,748	1,936	1,564	1,565	1,717	1,781	912	1,515

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
歳入 (A)	40,464	39,814	38,726	39,805	42,431	42,340	55,811	49,979	54,156	51,719
歳出 (B)	38,445	37,139	36,620	37,330	39,295	38,245	50,852	45,187	49,554	46,946
差引 (A-B=C)	2,019	2,675	2,106	2,475	3,136	4,095	4,959	4,792	4,602	4,773
繰越財源 (D)	197	80	192	146	578	791	469	378	544	809
実質収支 (C-D)	1,822	2,595	1,914	2,329	2,558	3,304	4,490	4,414	4,058	3,964

資料：市町村台帳



イ 地方交付税の推移

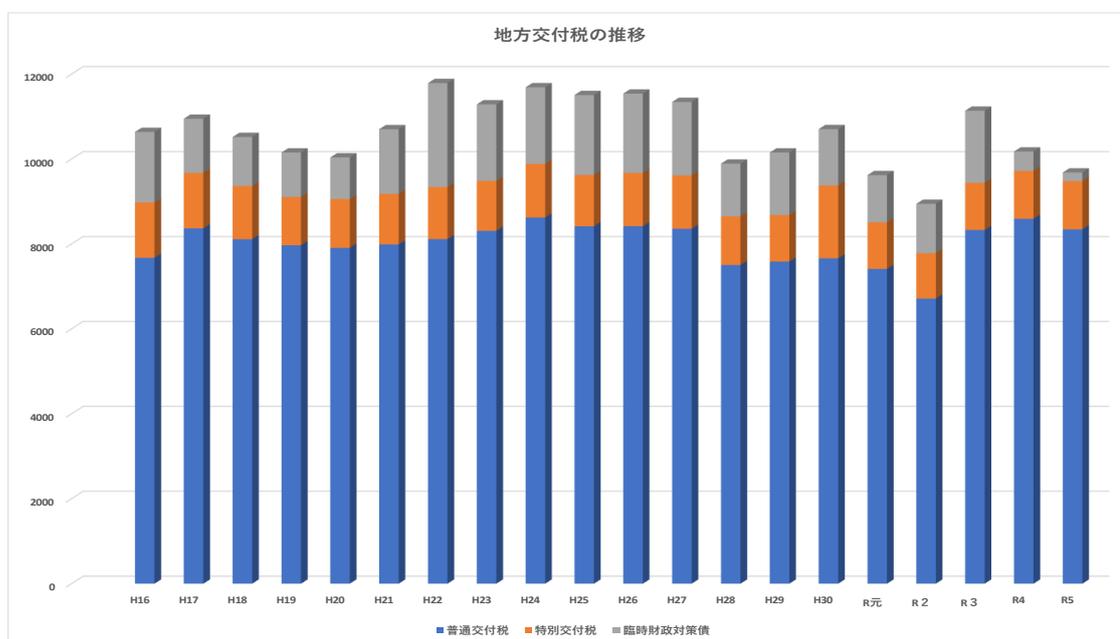
合併後10年間は、旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額が全額保証され、その後5年間は段階的に増加額が縮減されます。本市の場合、平成27年度から段階的に増加額が削減され、令和2年度から合併後の新市として算定される額（一本算定額）になりました。

(単位：百万円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
普通交付税	7,674	8,367	8,110	7,969	7,909	7,988	8,114	8,309	8,623	8,417
特別交付税	1,303	1,307	1,256	1,138	1,149	1,192	1,229	1,177	1,262	1,205
臨時財政対策債	1,661	1,275	1,154	1,047	981	1,522	2,446	1,802	1,805	1,882
総額	10,638	10,949	10,520	10,154	10,039	10,702	11,789	11,288	11,690	11,504

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
普通交付税	8,418	8,358	7,504	7,585	7,662	7,411	6,714	8,330	8,593	8,345
特別交付税	1,253	1,256	1,146	1,096	1,715	1,098	1,067	1,109	1,128	1,136
臨時財政対策債	1,871	1,732	1,242	1,473	1,328	1,113	1,164	1,699	456	202
総額	11,542	11,346	9,892	10,154	10,705	9,622	8,945	11,138	10,177	9,683

資料：市町村台帳



(2) 基金及び地方債の状況

ア 基金残高の推移

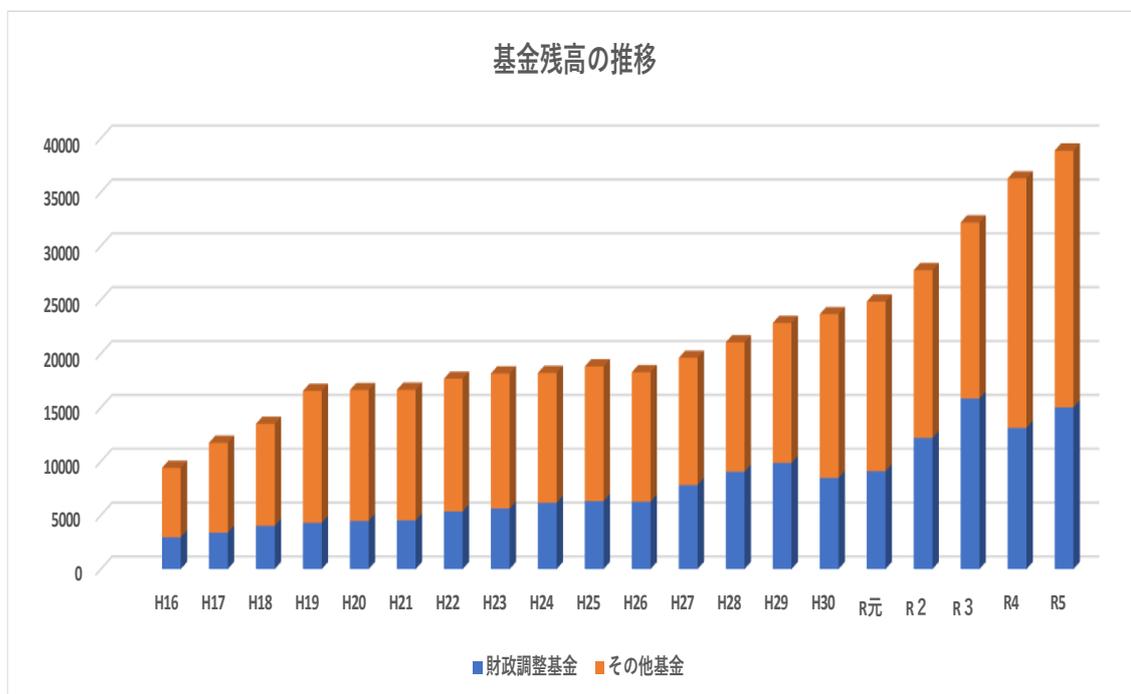
合併直後の平成16年度末時点では、基金残高は約9.4億円でしたが、合併特例債の基金造成分を活用した地域振興基金3.4億7千万円のほか、財政調整基金や公共施設等整備基金を計画的に積み立てた結果、令和5年度末の基金残高は約38.8億6千万円になりました。

(単位：百万円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
基金残高	9,395	11,724	13,485	16,539	16,625	16,649	17,667	18,162	18,208	18,817
うち財政調整基金	2,946	3,375	4,005	4,286	4,473	4,523	5,348	5,620	6,152	6,311

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
基金残高	18,276	19,614	21,051	22,847	23,665	24,831	27,750	32,186	36,273	38,857
うち財政調整基金	6,257	7,801	9,041	9,858	8,466	9,095	12,171	15,838	13,098	15,007

資料：市町村台帳



イ 起債額の推移

合併特例債を活用し、平成23年度から平成26年度にかけて各小中学校の耐震補強や改修を実施しました。また、令和元年度には給食センターやせきてらすの整備、令和4年度には市民球場やわかきプラザの改修を行うなど、大規模事業を推進した結果、起債額が増加しました。

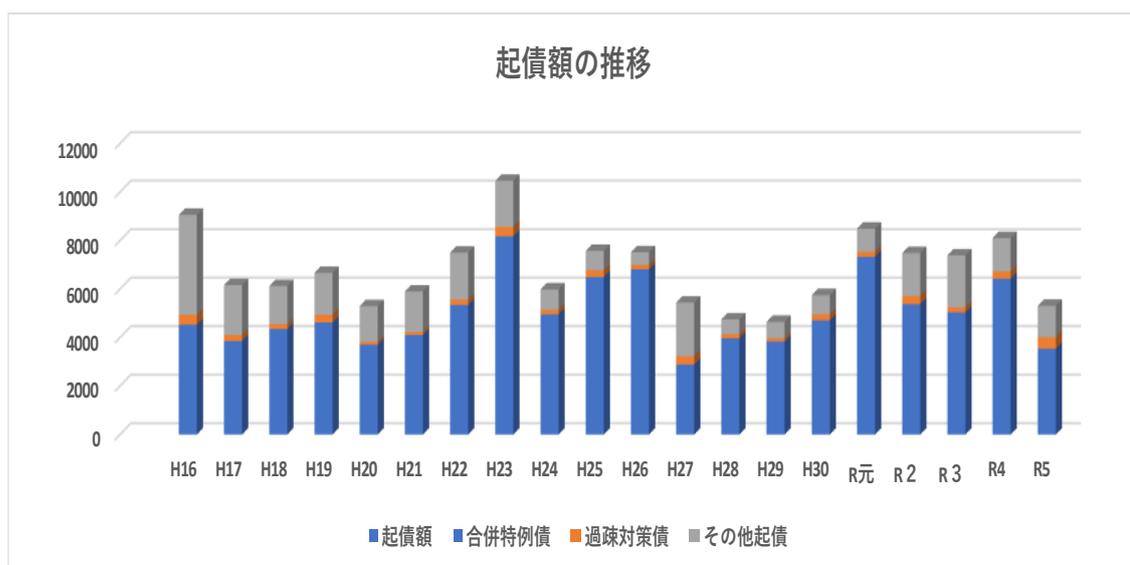
合併特例債は平成17年度から令和5年度までの19年間で、起債可能額337億7,890万円を全額発行しました。特に、みなし過疎地域となっている洞戸、板取、武儀、上之保地域では、過疎対策事業債を併用することで、過疎地域における新市建設計画を円滑に進めることができました。

(単位：百万円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
起債額	4,528	3,082	3,060	3,332	2,647	2,948	3,750	5,231	2,991	3,785
うち合併特例債	—	775	1,296	1,285	1,055	1,151	1,590	2,946	1,967	2,710
うち過疎対策事業債	402	245	197	319	121	122	224	389	189	279

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
起債額	3,757	2,719	2,374	2,323	2,874	4,242	3,741	3,694	4,052	2,653
うち合併特例債	3,055	1,686	1,593	1,508	1,834	3,089	1,634	1,339	2,378	890
うち過疎対策事業債	192	342	167	136	247	208	341	216	294	470

資料：市町村台帳



ウ 地方債残高の推移

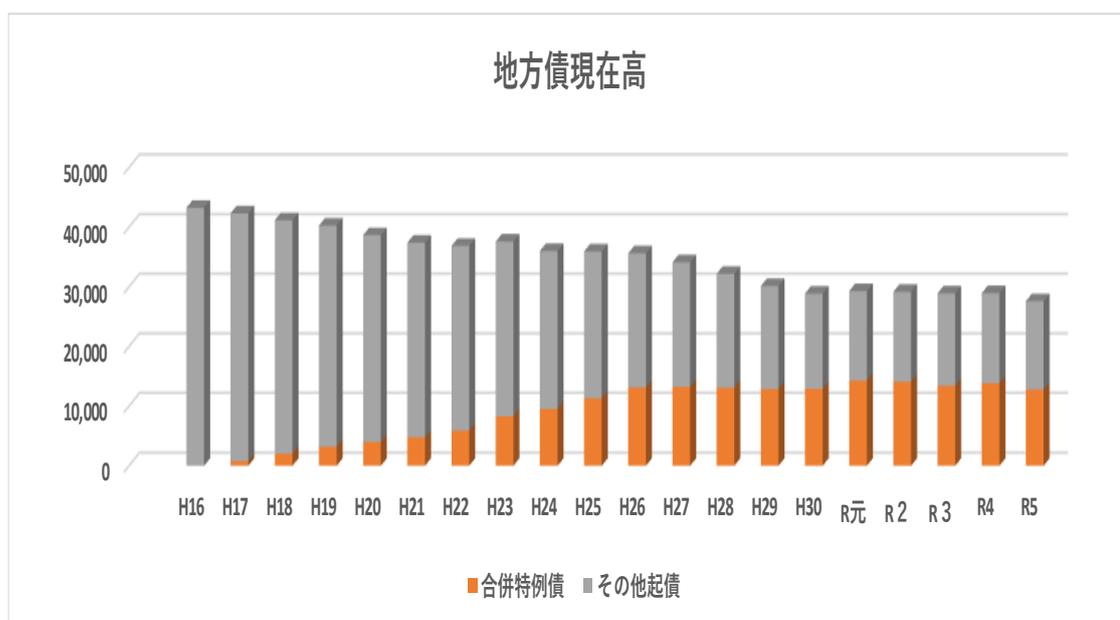
合併特例債を積極的に活用するとともに、臨時財政対策債も発行していますが、起債額ができる限り償還額を超えないよう抑制に努めており、地方債残高は減少傾向にあります。

(単位：百万円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方債現在高	43,253	42,344	41,179	40,285	38,672	37,404	36,882	37,595	36,023	35,936
うち合併特例債	0	775	2,032	3,187	3,996	4,774	5,910	8,307	9,539	11,301

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
地方債現在高	35,632	34,129	32,190	30,143	28,886	29,307	29,186	28,921	28,952	27,614
うち合併特例債	13,109	13,225	13,097	12,848	12,936	14,294	14,083	13,433	13,820	12,766

資料：市町村台帳



(3) 主な財政指標の推移

ア 経常収支比率

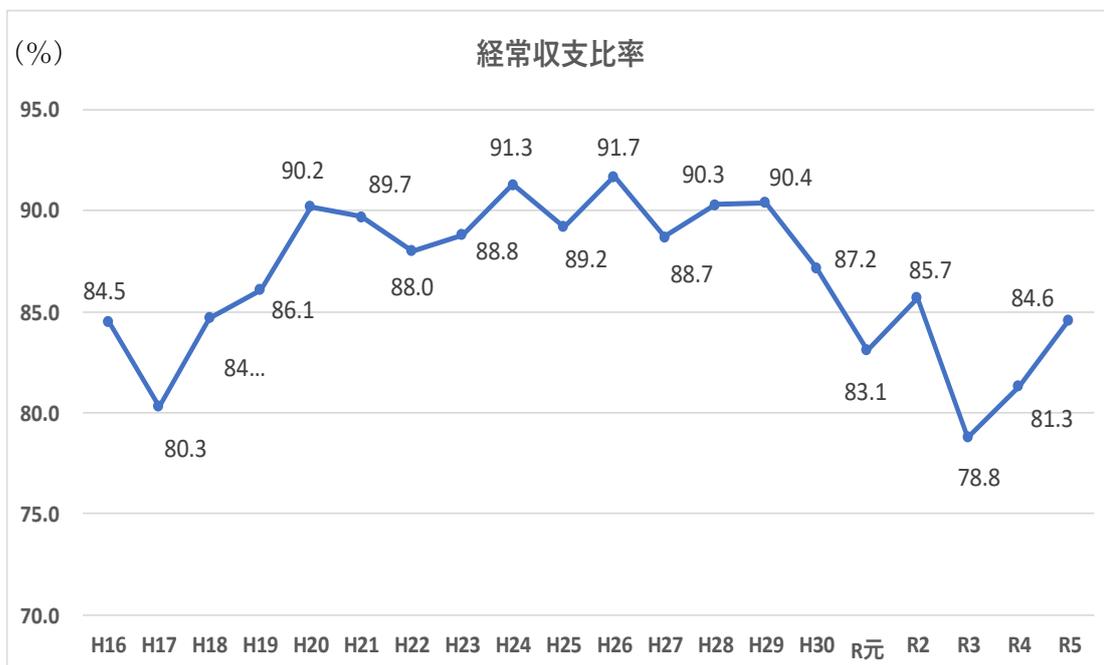
経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、税金などの一般財源に占める人件費や公債費などの経常的な支出の割合を表します。一般的に75%程度が妥当とされ、80%を超えると財政の弾力性を失われつつあると判断されます。

本市の令和5年度決算に基づく経常収支比率は84.6%で、合併時より0.1ポイント増加しました。近年、扶助費や物件費といった経常経費に充当する一般財源の割合が増加傾向にあることによるものですが、類似団体平均(92.3%)と比較すると依然として低い水準です。今後も財源確保に努めるとともに、事務事業の見直しや経常経費の削減に取り組む必要があります。

(単位：%)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支比率	84.5	80.3	84.7	86.1	90.2	89.7	88.0	88.8	91.3	89.2
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	91.7	88.7	90.3	90.4	87.2	83.1	85.7	78.8	81.3	84.6

資料：市町村台帳



イ 実質公債費比率

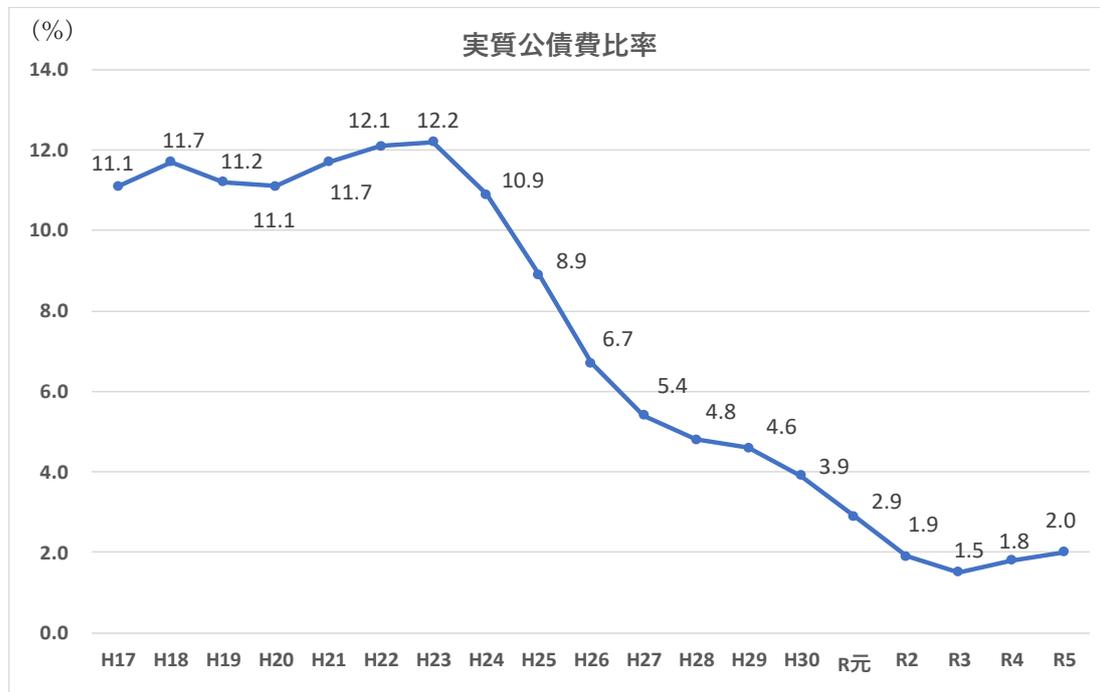
実質公債費比率は、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を示す指標です。これは、地方税や普通交付税といった使途が特定されていない財源のうち、公債費や公営企業債への繰出金など、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置される分は除く）に充当されたものの割合を指します。この割合は、過去3年間の平均値を用いて算出されます。

本市の実質公債費比率は、平成24年度以降減少傾向にありましたが、令和4年度から増加に転じています。しかし令和5年度決算に基づく実質公債費比率は、2.0%（合併時比9.1ポイント減）となり、類似団体（6.7%）と比較して低い水準です。実質公債費率の健全性を維持するため、起債発行額を抑制していく必要があります。

(単位：%)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実質公債費比率	—	11.1	11.7	11.2	11.1	11.7	12.1	12.2	10.9	8.9
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	6.7	5.4	4.8	4.6	3.9	2.9	1.9	1.5	1.8	2.0

資料：市町村台帳



ウ 財政力指数

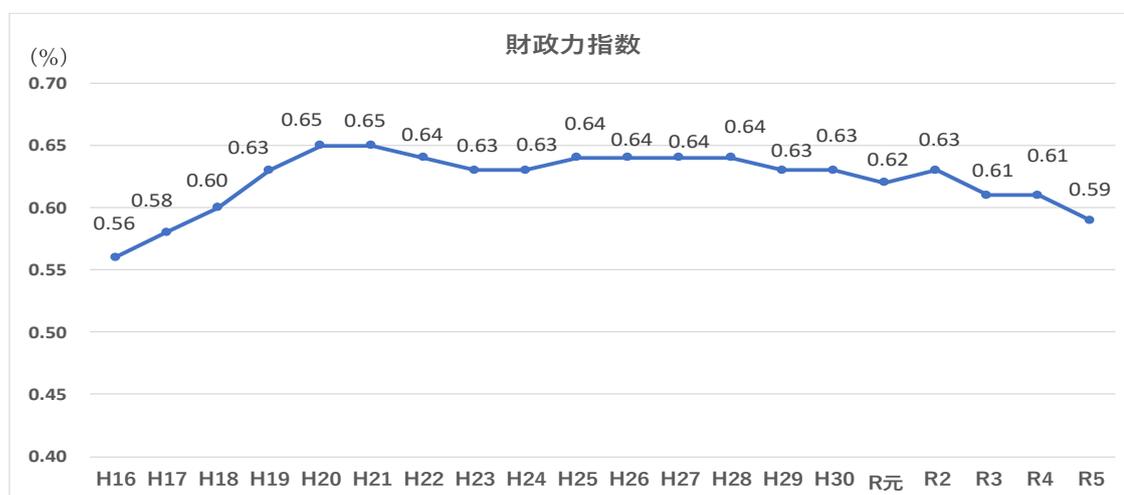
財政力指数は、地方公共団体の財政的な豊かさを測る指標です。基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値を過去3年間平均値したもので、1に近いほど、または1を超えるほど財源に余裕があることを意味します。

平成17年2月の合併により、財政力指数は合併前の0.70から0.56まで低下しましたが、その後徐々に改善し、近年は0.6程度で推移しています。本市の令和5年度決算に基づく財政力指数は0.59（合併時比0.03ポイント増）であり、類似団体平均（0.70）と比較すると依然として低い水準です。今後も税収増加などによる歳入の確保、委託料や補助金の見直しといった歳出削減の両面から財政基盤の強化から取り組む必要があります。

(単位：%)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
財政力指数	0.56	0.58	0.60	0.63	0.65	0.65	0.64	0.63	0.63	0.64
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	0.64	0.64	0.64	0.63	0.63	0.62	0.63	0.61	0.61	0.59

資料：市町村台帳



合併による財政効果

合併後は、新市建設計画の将来像と基本理念に基づき、合併特例債などの財政支援等を有効に活用し、新市のまちづくりに取り組んできました。また、重複する行政機能を統合し、行政運営の効率化を図るとともに、ふるさと納税など創意工夫による自主財源の確保、事務事業の見直しなどによって、基金残高の増加や借入金残高の削減に努め、行財政基盤の強化・健全化に取り組んできました。これらの結果、各財政指標が示すように、安定した財政基盤を維持できています。

4 職員数等の状況

(1) 首長等の推移

地方自治法の改正により、平成19年度から助役に代えて副市長、収入役に代えて一般職の会計管理者を設置しました。平成20年度から平成22年度までは、副市長を2人体制としていました。

(単位：人)

合併前			H17.2～		H17.4～		H19.4～		H20.4～		H22.4～	
関市	市長	1	関市	1	関市	1	市長	1	市長	1	市長	1
	助役	1	助役	1	助役	2	副市長	1	副市長	2	副市長	1
	収入役	1	収入役		収入役							
5町村	町(村)長	5										
	助役	5										
	収入役	5										
計		18		2		3		2		3		2

(2) 議員定数の推移

議員定数は、合併後、旧町村地域に選挙区特例制度を導入し29名となりました。この選挙区特例制度は、平成27年4月の選挙から廃止されました。なお、議員定数については、議員提案による条例改正により、平成27年4月から23人、令和5年4月から22人となっています。

(単位：人)

合併前		H17.2～		H19.5～		H27.5～		R5.5～	
関市	23	関市	23	関区域	19	関市	23	関市	22
旧洞戸村	12	洞戸区域	1	洞戸区域	1				
旧板取村	12	板取区域	1	板取区域	1				
旧武芸川町	12	武芸川区域	2	武芸川区域	2				
旧武儀町	12	武儀区域	1	武儀区域	1				
旧上之保村	12	上之保区域	1	上之保区域	1				
計		83		29	25		23		22

(3) 職員数の推移

定員の適正化や組織の効率化により、平成27年まで一貫して減少しましたが、その後微増傾向にあります。

普通会計決算

(単位：人)

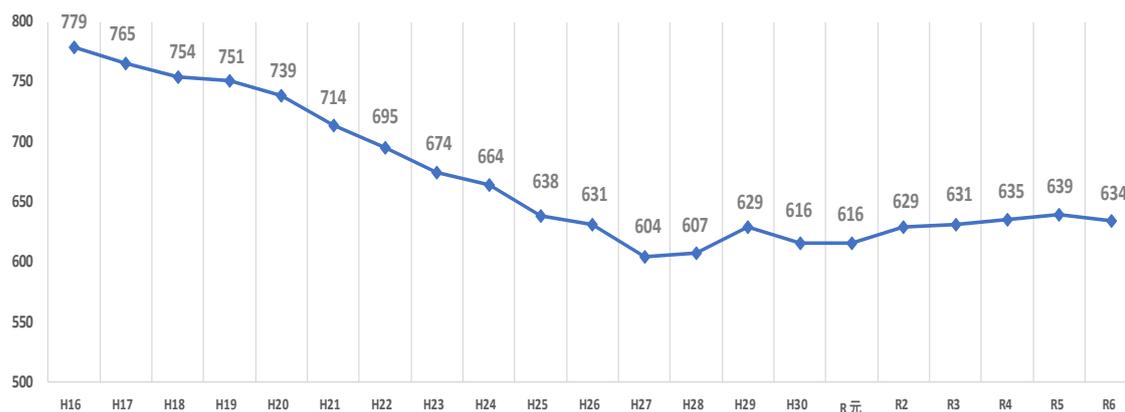
合併前 (H16.4.1)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
関市	524	765	754	751	739	714	695	674	664	638
旧洞戸村	38	} 関市へ合併								
旧板取村	49									
旧武芸川町	66									
旧武儀町	59									
旧上之保村	43									
計	779	765	754	751	739	714	695	674	664	638

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
604	607	629	616	616	629	631	635	639	634
604	607	629	616	616	629	631	635	639	634

資料：市町村台帳

(人)

職員数の推移 (普通会計決算)



(参考)

職員数の他市との比較 (R6.4.1現在)

単位：人

	住民基本台帳人口	職員数	人口千人当たりの職員数
関市	84,308	634	7.5
岐阜市	398,487	2,893	7.2
美濃市	19,146	152	7.9
郡上市	38,058	466	12.1
美濃加茂市	57,357	336	5.8
可児市	99,826	476	4.8
各務原市	144,451	839	5.8
山県市	25,072	219	8.7

資料：市町村台帳

合併による職員数等の削減

合併後は、首長等の特別職や議会議員、職員数を削減するなど、合併の効果を活かしたスリムで効率的な組織づくりを基本に人件費の抑制に努めました。

一方で、合併地域における市民サービスの低下を防ぐため、地域事務所の設置を継続しています。ここでは、住民窓口業務に加え、担当課へ取次ぎを行う窓口や、道路や上下水道など生活インフラの維持管理を行う職員を配置するなど、地域の実情に合わせた柔軟な対応ができる体制を構築しています。

5 新市建設計画の進捗状況

(1) 新市建設計画の概要

ア 計画の趣旨

本計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条に基づき作成するもので、1市2町3村が一体となり、新たなまちづくりを進めるための基本方針と総合的な施策を定めるものです。本計画の実現を通じて、新市の速やかな一体化を促進し、地域社会の発展と住民福祉の向上を図るための方針を示したものです。

イ 計画の構成

新市建設の基本方針と、その根幹となる施策、事業、公共的施設の統合整備、及び財政計画を中心に構成されています。

ウ 計画の期間

計画期間は、平成16年度の合併期日から平成26年度までの概ね10年間とします。
※計画期間を令和6年度までの20年間とする一部改訂を行いました。

エ 新市の将来像及び基本方針

新市は、長良川、板取川、武儀川、津保川などの清流や緑豊かな自然を守り育て、住む人と地域の自然が調和し、共生するまちづくりを進めます。日本のほぼ中心に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点であるという地域ポテンシャルを活かし、人・物・情報がいきいきと交流する活力あふれる都市を目指します。

さらに、市民だれもが安心して住み続けることができ、うるおいある快適なまちづくりを進めるため、次の基本方針に基づき、いつまでも安住できる新市の施策を展開します。

【まちづくりの基本理念】



【新市の将来像と基本方針】

【将来像】	【基本方針】	【施策】
水と緑の交流文化都市 （ ときめき・きらめき・いきいき・せきし ）	健康で長生きできるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①保健・医療体制の充実 ②元気で健やかな人づくりと健康の増進 ③児童福祉の向上と子育て支援体制の充実 ④障害者（児）が安心して暮らせる環境の充実 ⑤高齢者の生きがいづくりと相互扶助の推進 ⑥地域福祉の推進
	便利で安全に暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備 ②広域高速交通網の整備促進及び国道の整備促進 ③近隣都市との連携を図る県道の整備促進 ④地域内幹線道路の整備と生活道路の整備 ⑤公共交通機関の整備による住民の利便性の向上 ⑥高度情報化社会に適應した情報通信基盤の整備 ⑦砂防・治水事業の推進 ⑧防災体制の整備 ⑨交通安全と防犯体制の充実
	活力ある地域産業のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①新産業・雇用の創出と勤労者支援の充実 ②地場産業の高度化と高付加価値なものづくりへの支援 ③商業の活性化と消費者の保護 ④農業・畜産業の振興と農村基盤の整備 ⑤林業の振興と林業基盤の整備 ⑥観光資源の発掘とネットワークの形成
	快適な環境とうるおいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①自然と調和した環境づくり ②地球にやさしい生活環境づくりと循環型社会の確立 ③住環境の整備と市街地及び都市景観の整備 ④上水道・簡易水道・下水道等の整備
	豊かな心を育む文化のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習の推進 ②特色ある学校教育の推進 ③文化・芸術活動の推進 ④国際交流の推進
	住民参画による協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティ活動の活性化 ②住民参画のまちづくり ③行財政運営の効率化の推進

(2) 新市建設計画の実施状況 ※地域審議会を廃止した平成27年3月末時点

合併後10年間で新市建設計画の重点事業として位置付けた176事業のうち、162事業が完了しました。未実施の事業及び実施が困難な事業については、様々な要因により実施に至っていませんが、その後一部実施された事業があります。

ア 実施状況及び進捗率

・市事業 主要事業 143事業 うち実施(継続中、一部実施含む)131事業
事業進捗率 92%

・県事業 主要事業 33事業 うち実施(継続中、一部実施含む) 32事業
事業進捗率 97%

・計画全体 主要事業 176事業 うち実施 162事業
事業進捗率 92%

イ 未実施の市事業

(洞戸地区)

- ・菅谷急傾斜地崩壊対策
- ・特定環境保全公共下水道事業 尾倉地区

(板取地区)

- ・杉原～杉島線 道路改良

(武芸川地区)

- ・中濃横断線整備 歩道の整備 (舗装や区画線等の補修は実施)

(武儀地区)

- ・上野～若栗線整備
- ・多良木～高沢線整備
- ・総合グラウンド 夜間照明整備

(上之保地区)

- ・奥山キャンプ場の整備 (施設維持のために必要な修繕は実施)

ウ 実施が困難な市事業

(洞戸地区)

- ・ほ場整備事業（小規模な土地改良事業）
- ・体験農園の整備（賃貸農園の整備、クラインガルテン整備の検討）
- ・高賀癒しの里構想の検討（高賀地区の観光開発の検討）
- ・ホテルの里公園の整備（浄化センター周辺の整備）
- ・洞戸運動公園駐車場整備
- ・河川運動公園の整備（洞戸運動公園近隣の河川公園の整備）

(板取地区)

- ・広域幹線林道板取和泉線の整備促進
- ・川浦地区の観光開発構想の検討
- ・親水空間の整備（温泉周辺）
- ・板取中学校サブグラウンド整備

(武芸川地区)

- ・寺尾坂 トンネル整備
- ・(仮称)北野平線整備 岐阜方面へのトンネル
- ・欠ヶ三洞線(寺尾) 林道舗装
- ・自然型護岸(ホテルの里づくり)の整備 平・小知野地区

(武儀地区)

- ・芸手～梅之木線 林道開設
- ・河川親水公園の整備 武儀生涯学習センター周辺
※整備予定地に津保川診療所が整備された。
- ・小中学校の一体的整備（小中一貫校を武儀中に整備）
- ・汚泥コンポスト施設整備（武儀と上之保の共同施設）

(上之保地区)

- ・上之保保育園の整備
※合併前に耐震改修が実施された。
- ・赤鍋中会津 林道開設
- ・ふるさと広場の整備
- ・汚泥コンポスト施設整備（武儀と上之保の共同施設）

新市建設計画によるまちづくり

合併以来、新市建設計画や第4次総合計画後期基本計画に基づき、新市の一体感の醸成と相互の魅力を活かしたまちづくりに全力で取り組んできました。新市建設計画の重点事業として位置付けた176事業については、合併特例債をはじめとする支援措置を有効に活用しながら、全体の約9割にあたる162事業について完了しましたが、一部の事業については実施困難、あるいは計画期間内での実施が難しいと判断しました。

また、地域審議会は、合併を機に旧町村ごとに設置し、住民意見の市政への反映や地域事務所を通じて合併による行政サービスの低下等に対する住民不安の解消に努めてきましたが、新市の一体化がある程度進んだ合併後10年となる平成26年度に廃止しました。

6 合併支援措置の活用状況

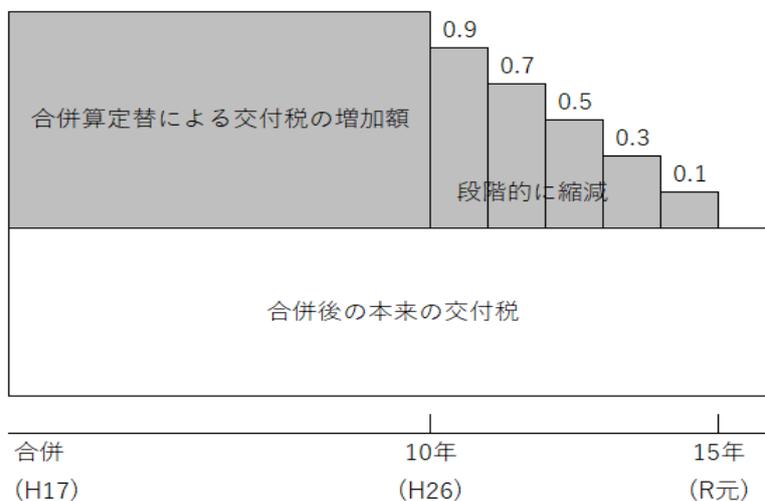
合併特例法で規定されている財政措置に加え、国や県から様々な財政支援を受けました。

(1) 普通交付税額の特例（合併算定替・合併補正）

ア 合併算定替

合併後10年間は、旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額が全額保証（合併算定替えによる交付税増加額）され、その後5年間は段階的に増加額が縮減されました。

本市において、合併後の新市として算定される額（一本算定額）と、合併前の各市町村の算定額を合算した額との差額、すなわち財政効果は、15年間でおよそ270億円となりました。



年度	合併算定替による増加額	年度	合併算定替による増加額
平成17年度	1,832,419	平成25年度	2,773,658
平成18年度	1,856,759	平成26年度	2,515,939
平成19年度	2,012,191	平成27年度	1,843,604
平成20年度	2,089,248	平成28年度	1,199,716
平成21年度	2,037,046	平成29年度	782,670
平成22年度	2,004,384	平成30年度	561,705
平成23年度	2,457,560	令和元年度	306,500
平成24年度	2,684,687	合計	26,958,086

※令和27年度から段階的に縮減

イ 合併補正

合併直後の臨時的経費（ネットワークの整備や各種システムの統一など）に対する財政措置として、普通交付税に合併後5年間算入されました。

単位：千円

年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	合計
算入額	224,626	225,803	225,265	225,143	225,204	1,126,041

(2) 特別交付税の包括的支援措置

合併を機に行われる新たなまちづくりや公共料金の格差調整など、合併後の需要に対する包括的な支援措置として、合併後3年間で総額4.6億円が特別交付税に加算されました。

単位：千円

年度	H17年度	H18年度	H19年度	合計
加算額	230,000	138,000	92,000	460,000

(3) 合併特例債

ア 合併市町村の建設事業に対する財政措置

合併後10年間（現在は20年間に延長）に実施する新市建設計画に基づく建設事業に要する経費に充当できる起債です。合併特例債は、起債対象事業費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。財政負担を軽減しながら効果的な事業展開が可能となります。

標準全体事業費	約319.1億円
起債可能額	約303.1億円（全体事業費の95%）

イ 合併市町村の振興のための基金造成に対する財政措置

合併市町村の振興のための基金造成に充当できる起債です。この起債も、起債対象事業費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

標準基金規模の上限	約36.6億円
起債可能額	約34.8億円（危機の上限額の95%）

合併特例事業債 施設別発行実績

(単位：百万円)

区分・施設	発行年度	発行額	区分・施設	発行年度	発行額
学校、教育施設		11,673.4	防災無線		1,245.3
小学校	H18～R5	3,802.7	防災行政無線	H18～H26,H30	1,245.3
関商工	H18～R4	2,772.0	庁舎		1,071.4
中学校	H18～R2	2,616.0	本庁舎	H30,R3～R5	486.7
学校給食センター	H24,H27,H29,R1,R2	1,739.4	武芸川事務所	H26	312.6
文化会館	H25,H26,H29～R2	590.1	板取事務所	R1	272.1
弥勒寺史跡公園	H27～R4	146.2	消防防災施設		506.5
洞戸円空記念館	R2	7.0	消防車両	H24～R2	378.2
中池公園		3,642.7	消防車庫	H26～H28,R2	82.9
中池公園(市民球場)	R2～R4	1,330.6	防災備蓄倉庫	H27～R2	45.4
中池公園	H20～H27,H30,R4	1,187.4	運動広場等		315.5
中池公園(陸上競技場)	H22,H23,H28,H29	838.0	肥田瀬北グラウンド	H29～R2	207.7
中池公園(中池体育館)	H25,H26,R4	178.5	片倉グラウンド	H29～R1	107.8
中池公園(自然の家)	H23,R1	82.4	産業施設		244.2
中池公園(球技場)	R1	15.3	アピセ関	R1～R3	235.3
中池公園(市民プール)	R1	10.5	勤労会館	R4	8.9
道路		3,523.2	除却		213.6
西本郷一ツ山線	H17～H22,H25～H30	2,152.7	橋りょう	R2,R3	134.4
橋りょう	H27～R3	389.4	保育園	H28	12.6
平賀第一土地区画整理	H28～R2	265.1	消防車庫	H28～R1,R3	18.6
平賀第二土地区画整理	H30～R3,R5	162.6	板取保木口体育館	H28	6.3
尾太中池線	H29～R4	160.2	公民センター	H29	8.2
東本郷鋳物師屋線	H30～R2	155.6	板取林業センター	H29,H30	9.3
東山西田原線	R1～R5	104.8	洞戸林業センター	H28	2.5
倉知一ノ門線	R1,R3	61.7	つばき荘	H29	16.0
鮎ノ瀬ふれあいセンター道路	H29,H30	22.3	市営住宅	H30,R2	5.7
武芸川竹腰線	H30	17.0	駅前広場等		211.1
落石防止対策	H30,R1	11.3	関シテイターミナル	H23～H25,H30,R1	206.4
武芸川西グラウンド線	R1	10.5	ほらどきウイプラザ	H26	4.7
東海環状沿線道路	R1,R2	10.0	福祉施設		138.1
基金		3,472.0	児童発達支援センター	H26～H28	116.1
地域振興基金造成	H17～H26	3,472.0	武芸川老人福祉センター	R1	22.0
コミュニティ施設		2,149.0	火葬場、斎場		119.3
ふれあいセンター	H24～R1	1,663.7	総合斎苑	H27～R2	119.3
公民センター	H23～R1	434.6	地域イントラ		105.4
武芸川生涯学習センター	H30,R1,R4	38.3	ブロードバンド施設機器更新	H29	70.1
生涯学習センター	H27	12.4	地域情報通信格差是正	H21	35.3
幼稚園、保育所等		1,849.9	河川、水路等		94.2
保育園	H23～H28,R4,R5	1,836.1	河川改修	H26～H30	81.9
中央親子教室	H30	13.8	板取岩本頭首工	H28,H29	8.8
わかくさ・プラザ		1,430.3	板取田口取水工	H27	3.5
学習情報館	R2～R5	1,029.3	公園		85.4
総合体育館	H28～H30,R2	293.5	街区公園等	H29～R3	85.4
図書館	R3,R4	92.5	体育館等		70.2
施設全体	H27	11.9	武芸川体育館	H30,R1	56.9
総合福祉会館	R2	3.1	上之保体育館	H30	13.3
観光施設		1,423.2	その他		195.0
せきてらす	H26～R4	1,137.6	保健センター	H25,H26	151.3
道の駅むげ川	R4	150.0	古民家あいせき	R2,R3	31.5
関鐵治伝承館	H29,R1	57.8	除雪車	H23,H26	6.2
安桜山展望台	H29,H30	46.7	地域内バス	R2	6.0
池尻観光トイレ	R1	18.2			
ネイチャーランドかみのほ	R1	12.9	総計		33,778.9

(4) 合併市町村補助金 (国)

新市建設計画に位置付けられた事業であり、かつ全国的な市町村合併の推進という観点からモデルとなる事業に対し、合併関係市町村の人口規模別に算出される額の合計額を上限として、合併後3年間で総額5.4億円が交付されました。

年度	H17年度～H19年度の3年間
交付額	540,000千円

- ・ 防災行政無線整備
- ・ 農地情報システム統合
- ・ 戸籍総合システム統合
- ・ 図書館システム統合
- ・ 航空写真撮影
- ・ 下水道基本計画策定 ほか

(5) 合併市町村支援交付金 (県)

合併に伴い臨時的に必要となる合併準備・移行経費に対する措置として合併の準備・移行経費に対し、合併年度及びこれに続く5ヵ年度で総額9億円が交付されました。

年度	H16年度～H21年度の6年間
交付額	900,000千円

- ・ GIS統合整備
- ・ 施設予約システム整備
- ・ 保育園給食システム整備
- ・ 小中学校給食用食器購入
- ・ 消防団新基準制服等導入
- ・ 水道事業基本計画策定 ほか

その他、平成16年度に市町村合併準備補助金として500万円が交付されました

7 行政サービスの状況

合併協議に基づく事務事業等の調整は、合併時に概ね完了しています。既に合併当時の事務事業等の状況と比較することは困難ですが、今回は水道料金や国民健康保険税等について比較を行いました。

ア 水道料金の比較

水道料金（1か月分）の比較表

区 分		平成15年2月						令和7年4月
		関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
水道料金 (一般家庭) 1月・30㎡	用途	一般用	口径12mm	口径13mm	一般用	一般用	口径13mm	口径13mm
	基本料金 (1月あたり)	10㎡	10㎡	10㎡	8㎡	10㎡	10㎡	0㎡
	水道料金① (1月・1㎡あたり)	500円	1,300円	800円	800円	1,000円	800円	690円
	水道料金② (1月・1㎡あたり)	11~20㎡	11㎡~	11㎡~	9㎡~	11㎡~	11㎡~	1~10㎡
	水道料金③ (1月・1㎡あたり)	70円	80円	50円	110円	120円	100円	24円
	水道料金④ (1月・1㎡あたり)	21㎡~						11~20㎡
	水道料金⑤ (1月・1㎡あたり)	110円						97円
メーター使用料 (1月・1個あたり)	口径13・16mm	区分なし	口径13mm			口径13mm	21㎡~	
合計(消費税込み)		60円	100円	80円		50円	159円	
		2,470円	3,000円	1,880円	3,380円	3,570円	2,990円	3,839円

イ 下水道使用料の比較

下水道・農業集落排水（1か月分）の使用料比較表

区 分	種 別	項 目	平成15年2月						令和7年4月
			関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
下水道使用料 (一般家庭)	基本額	基本水量	10㎡	20㎡		15㎡		25㎡	10㎡
		算定月数	1月	2月		1月		1月	1月
		算定月数当たりの料金	750円	3,000円		2,000円		5,000円	1,280円
	従量料金①	汚水量	11~20㎡	21㎡~		16~100㎡		26~100㎡	11~20㎡
		1㎡あたりの料金	80円	150円		130円		60円	134円
	従量料金②	汚水量	21~40㎡			101㎡~		101~150㎡	21~40㎡
		1㎡あたりの料金	85円			140円		100円	140円
従量料金③	汚水量	41㎡~					151㎡~	41㎡~	
	1㎡あたりの料金	90円					150円	146円	
一般家庭 平均使用料	月30㎡で算出 (消費税込み)	2,520円	4,500円		4,140円		5,565円	4,422円	
農業集落排水 施設使用料	基本料金	基本水量	10㎡				10㎡	25㎡	10㎡
		料金	750円		3,000円		1,100円	5,000円	1,280円
	従量料金①	汚水量	11~20㎡				11㎡~	26~100㎡	11~20㎡
		1㎡あたりの料金	80円				200円	60円	134円
	従量料金②	汚水量	21~40㎡					101~150㎡	21~40㎡
		1㎡あたりの料金	85円					100円	140円
	従量料金③	汚水量	41㎡~					151㎡~	41㎡~
1㎡あたりの料金		90円					150円	146円	
一般家庭 平均使用料	月30㎡で算出 (消費税込み)	2,520円		3,000円		5,350円	5,565円	4,422円	

ウ 国民健康保険税の比較

区 分		平成15年度						令和7年度
種 別	項 目	関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
医療分	所得割	5.60%	4.40%	7.10%	5.27%	4.20%	5.53%	6.72%
	資産割	37.00%	85.00%	56.50%	38.51%	31.20%	74.05%	—
	均等割（1人につき）	20,600円	28,700円	27,240円	30,800円	21,800円	30,840円	30,700円
	平等割（1世帯につき）	24,200円	30,000円	25,080円	31,800円	23,600円	34,080円	22,500円
	最高限度額	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	660,000円
介護分	所得割	0.68%	0.51%	0.82%	0.71%	0.80%	0.50%	1.93%
	資産割	6.00%	11.50%	10.61%	5.98%	8.10%	10.37%	—
	均等割（1人につき）	4,300円	6,600円	6,840円	7,900円	7,700円	6,840円	12,700円
	平等割（1世帯につき）	3,200円	4,200円	3,960円	4,900円	4,700円	4,320円	6,600円
	最高限度額	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	170,000円
支援分	所得割							2.46%
	均等割（1人につき）							11,000円
	平等割（1世帯につき）							8,100円
	最高限度額							260,000円

事務事業調整の効果

事務事業の調整は、合併協議における調整内容を基本とし、国・県の制度変更や行財政改革の観点から見直しを重ね、おおむね順調に進められてきました。特に住民サービスについては、公平な負担を基本に見直し、新たな行政需要に対応してきました。

しかし、合併から20年が経過し、社会経済状況が大きく変化するとともに、社会保障制度も繰り返し見直されてきたため、合併前と現在の行政サービスを単純に比較することは難しくなっています。

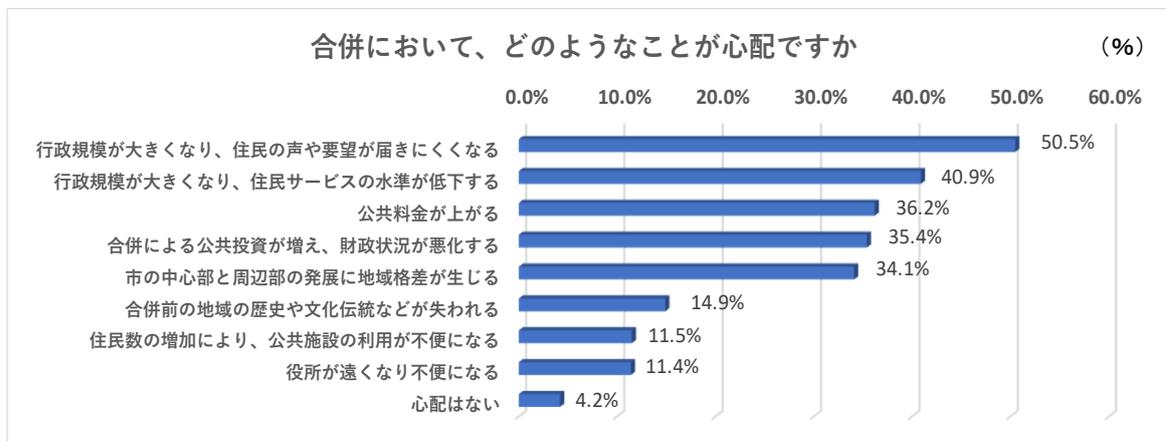
8 市民意識の状況

(1) 市町村合併に関する住民アンケート

平成15年7月に新市建設計画の策定にあたり、新しいまちづくり全般に対する住民の意向を把握し、計画に反映させるために、1市1町3村(旧武芸川町含まない)に居住する18歳以上8,500人を対象に「市町村合併に関する住民アンケート」を実施しました。

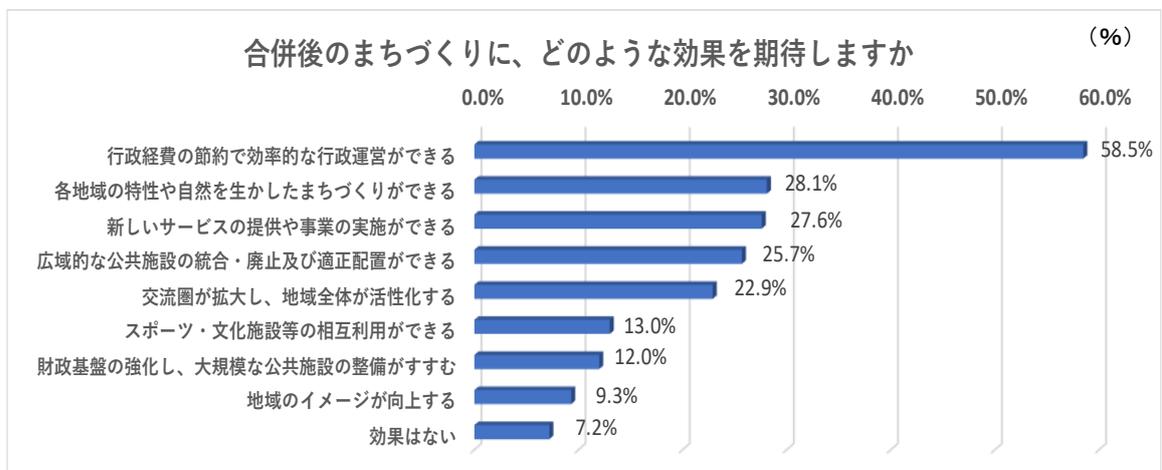
ア 合併において、どのようなことが心配ですか。(複数回答)

行政規模の拡大に伴い、住民の声や要望が届きにくくなることや、これまで受けていた行政サービスが受けられなくなるのでは、という不安が多かったことが分かります。



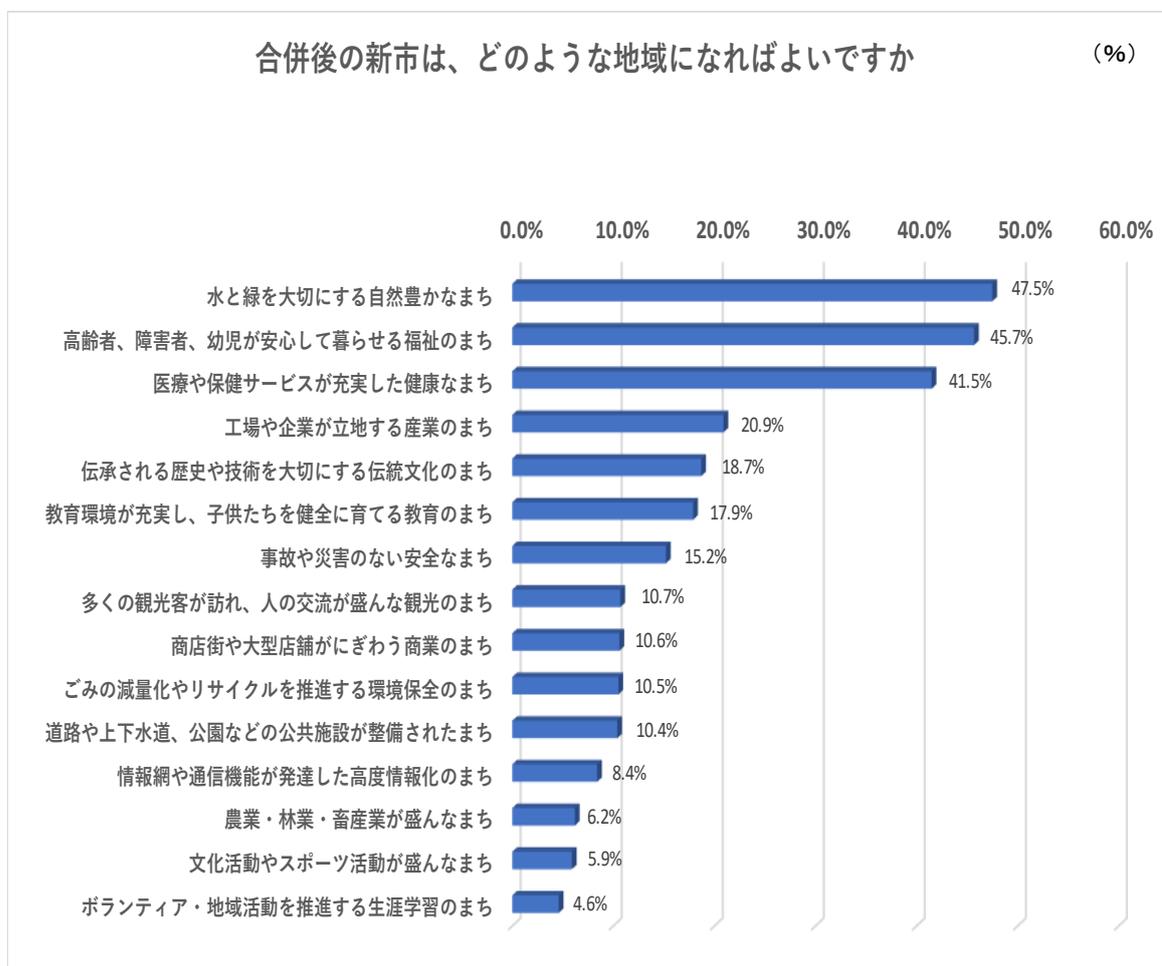
イ 合併後のまちづくりに、どのような効果を期待しますか。(複数回答)

市町村合併に対して期待される効果については、「行政経費の節約による効率的な行政運営」が6割近くの回答になっており、期待が大きかったことが分かります。また地域の特色あるまちづくりや、交流圏の拡大による地域全体の活性化への期待も現れています。



ウ 合併後の新市は、どのような地域になればよいですか。（複数回答）

新市の将来像としては、豊かな自然環境が保全される中で、保健・医療・福祉が充実したまちを望んでいたことが分かります。



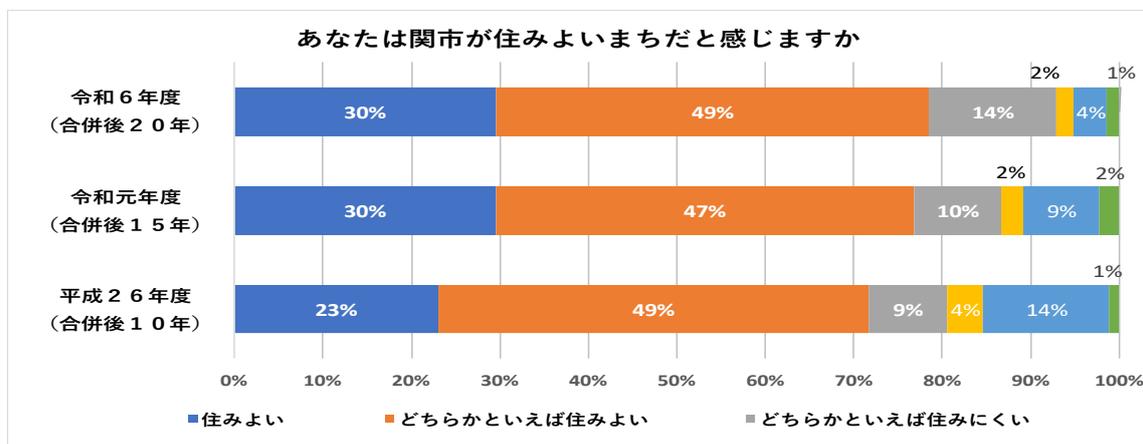
(2) 市民アンケート（せきのまちづくり通信簿）

市では、市民のニーズとともに、各施策の進捗状況を把握するため、平成24年から毎年16歳以上の市民3,000人を対象に市民アンケートを実施しています。

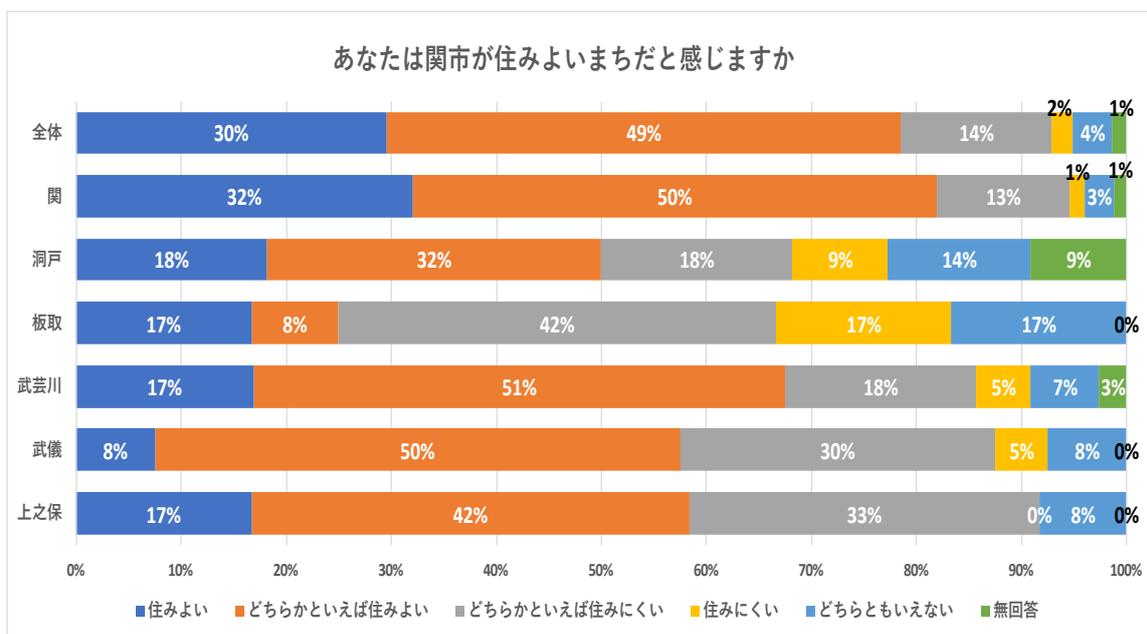
ア あなたは関市が住みよいまちだと感じますか。

本市が「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と感じている市民の割合は、平成26年（合併後10年）の72%から7ポイント増加し、令和6年（合併後20年）は79%となっています。また地域別では、板取地区で「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と感じている市民の割合が約6割を占めており、急激な人口減少や高齢化の進展が生活に影響していると考えられます。

合併後の推移



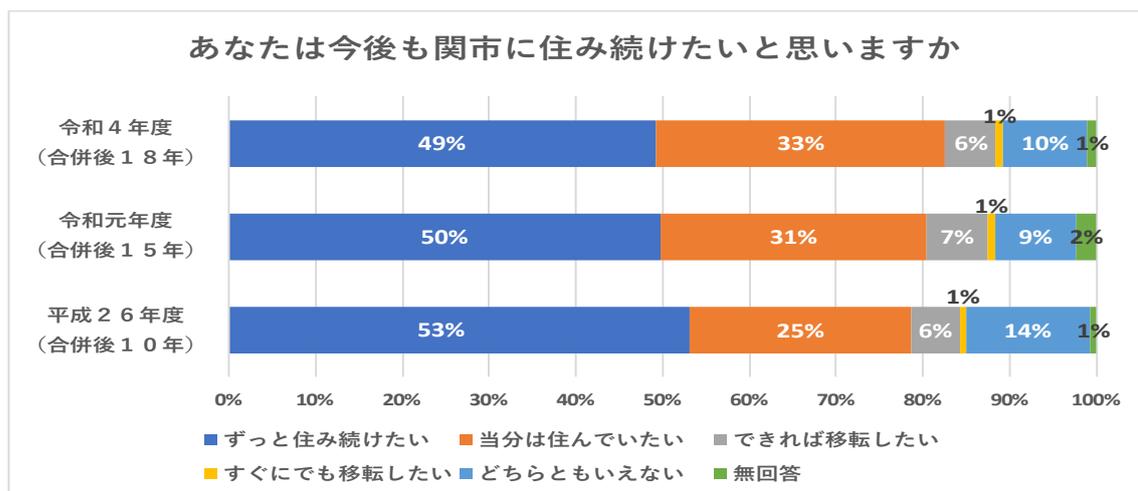
地区別（令和6年度）



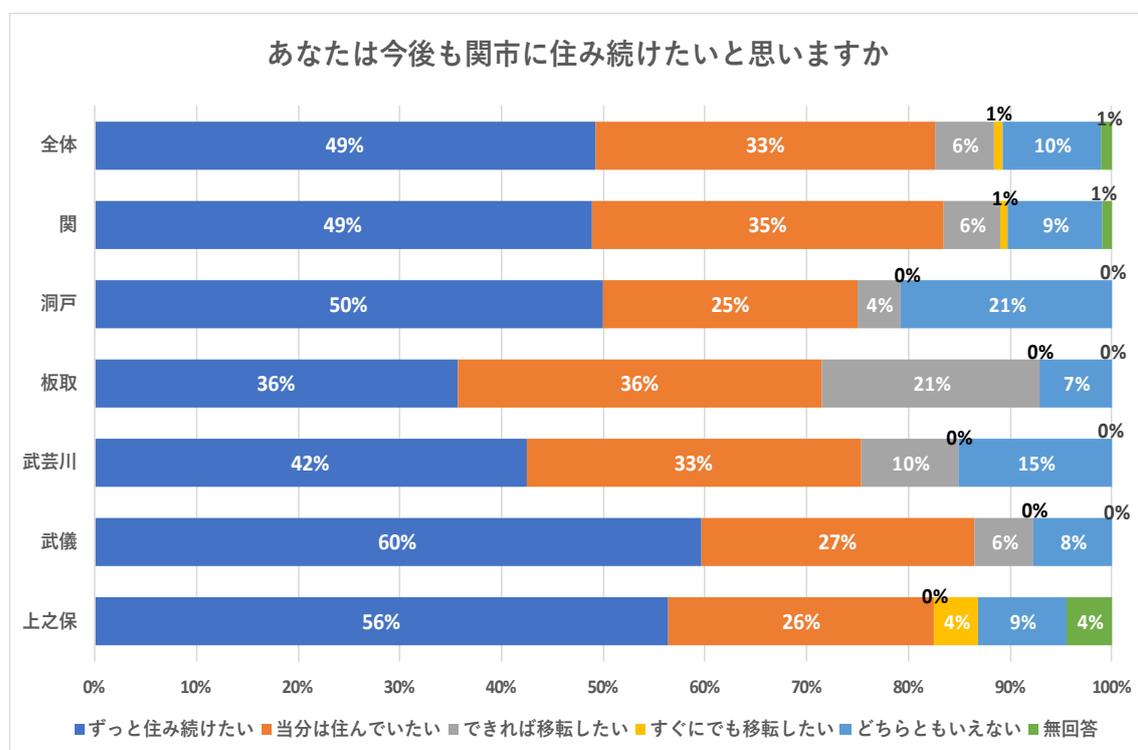
イ あなたは今後も関市に住み続けたいと思いますか。

本市に「ずっと住み続けたい」「当分は住んでいたい」と考えている市民の割合は、平成26年（合併後10年）の78%から4ポイント増加し、令和4年（合併後18年）には82%となりました。地域別に見ると、武儀地区では、この割合が87%と特に高くなっています。

合併後の推移



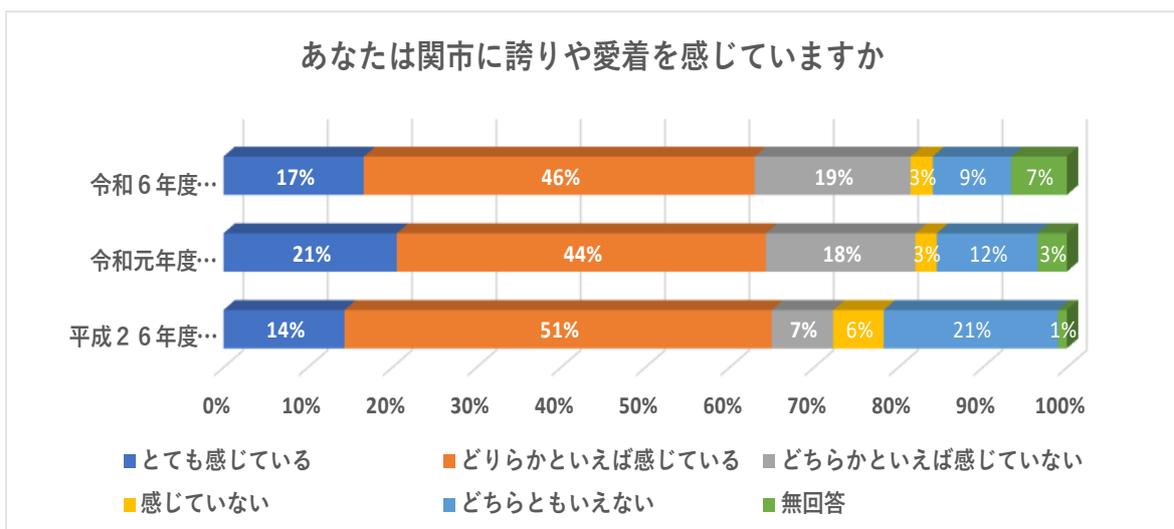
地区別（令和4年度）



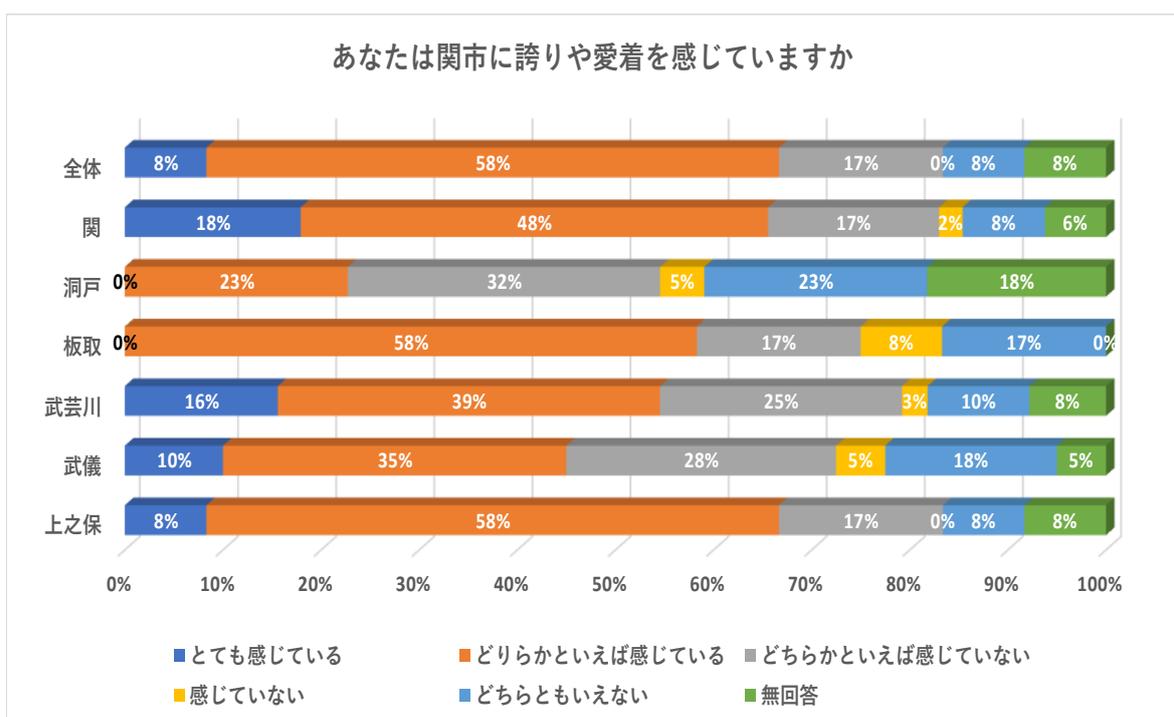
ウ あなたは関市に誇りや愛着を感じていますか。

本市に誇りや愛着を「とても感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した市民の割合は、平成26年（合併後10年）の65%から2ポイント減少し、令和6年（合併後20年）には63%となりました。地域別に見ると、関地区と上之保地区ではこの割合が66%と高くなっています。

合併後の推移



地区別（令和6年度）



9 検証のまとめ

平成17年2月、関市と武儀郡5町村が合併し、令和7年2月で20年が経過しました。この合併は、生活圏域の拡大に対応した住民サービスの向上、自立した強固な自治体構築、そして社会情勢の変化に柔軟に対応できる安定した行財政基盤の確立を目指したものです。

合併以来、組織の統合、事務の集約化、システムの共通化などによって効率化を進めるとともに、職員数の削減や公共施設の統廃合を進めることで経費の削減に努めてきました。一方で合併地域における市民サービスの低下を防ぐため、地域事務所の設置を継続しているほか、各市町村で異なっていたサービス水準を統一することで、市民の皆様に同等のサービスを提供してきました。

合併後の新たなまちづくりでは、地域の均衡ある発展と関市全体の一体感醸成を目指してきました。道路や下水道などへの重点的な投資によるインフラ整備に加え、各地域の歴史や文化を大切にしながら、市民と行政が連携・協働しながら多くの事業を実施してきました。特に自然や名所、特産品など豊かな地域資源は、市民の力で大切に守られ、磨き上げられてきました。それが本市の多様な魅力となり、観光誘客や関係人口の創出につながっています。また、これまでの市民アンケートの結果からは「住みやすさ」「住み続けたい意向」「誇りや愛着」といった意識の高まりがみられ、これらの取組が着実に実を結んでいるものと認識しています。

一方、本市の財政状況は、合併による有利な財源措置や人件費等の削減効果により健全性を維持しているものの、今後も引き続き、慎重な財政運営が不可欠です。少子高齢化と生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれる上、医療や福祉等の社会保障関連経費、各市町村がこれまで整備してきた公共施設やインフラの維持・更新費用は増加の一途をたどると予想されます。加えて、激甚化・頻発化する大規模災害への備え、急速に進展するデジタル化への対応、SDGsの達成に向けた取組、脱炭素社会の実現といった課題にも積極的に取り組んでいく必要があります。

人口減少・少子高齢化の進展

本市の人口は、今年2月の住民基本台帳人口において83,770人となり、平成17年2月の合併時の94,911人から、この20年間で11,141人、率にして12%減少しました。中でも板取地区や上之保地区といった周辺地域における人口減少が著しく、この20年間で両地区の人口は約半分まで減少しています。また、総人口に占める65歳以上の割合は年々増加し、高齢化率は全体で30%に達し、板取地区においては60%、上之保地区においては50%を超える状況です。人口減少の規模は、新市建設計画における人口見通しを大きく上回り、高齢化率の上昇に加え、核家族化や単身世帯の増加も顕著に進んでいます。

こうした人口減少に伴う人口構造の変化は、市政運営のみならず、地域活動や市民生活全般に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。特に、人口減少と少子高齢化がより深刻な周辺地域では、空き家の増加、耕作放棄地の拡大、林業の担い手不足による森林荒廃といった課題が大きくなっています。合併後20年が経過した今、本市としては「少子高齢化社会に対応できる持続可

能な地域づくり」「人口減少の抑制と一定程度の人口規模の維持」「核家族化や地域とのつながりの希薄化に対応した地域コミュニティの維持」といった視点から、まちづくりを再考していくことが必要です。

行政サービスの現状

合併協議に基づき、行政サービスは一部の例外を除き合併時にほぼ統一されました。その後、行政サービスは、合併後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、その都度適切に見直し、公平な負担のもとでの住民福祉の向上に努めるとともに、行政需要に対応した新たな事務事業も積極的に実施するなど行政サービスの充実を図ってきました。

しかし、本庁舎や主要な公共施設、公共交通機関が人口の多い市中心部に集中していること、少子化や利用者の減少に伴う施設の統廃合が旧武儀郡地域で進んでいること、また訪問介護サービスにおいて、移動時間の長さや利用者数の減少により介護事業の採算性が低下し、事業者の撤退や事業縮小が進み、必要な介護サービスを十分受けられない状況が見受けられるなどの課題も存在します。これらの要因には、合併により市域が広大になったことも影響していると考えられますが、より根本的な要因として、地方都市共通の課題である急激な人口減少や少子高齢化が挙げられます。

今後も、行政サービスの質を低下させることのないよう配慮し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、必要なコミュニティや生活機能等の維持確保が必要です。

公共施設の適正配置

新市建設計画では、公共施設の統合整備について、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう地域間のバランスや財政的な事情などを考慮しながら、新市の均衡ある発展と住民の福祉の向上に資するよう計画的な整備を図るとしています。

本市では、合併以前の旧市町村において多くの公共施設が整備され、市民生活の利便性や福祉の向上に貢献してきました。しかし、現在多くの施設で老朽化が進み、今後改修や更新の時期を一斉に迎えることから、多額の費用が必要になると考えられます。一方、これらの費用に必要な財源となる税収は、少子高齢化による人口減少により大きな増加は見込めず、財源確保が大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、平成25年度に「関市公共施設白書」を作成し、平成27年度には、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示す「関市公共施設等総合管理計画」を策定しました。これらの計画を基本に、公共施設のあり方や必要性について、人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況、市民の利用状況・ニーズ等の面から総合的に評価を行い、公共施設の保有量を削減していくことが必要です。

新たな将来像

本市が新市建設計画で目指した新市の将来像「水と緑の交流文化都市～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～」は、第4次総合計画、そして現在の第5次総合計画に引き継がれています。そして現在、令和5年度より第5次関市総合計画後期基本計画が始まり、将来都市像である「産業を鍛え、学びを伸ばし、文化を磨き、未来を切り拓く協働のまち」の実現に向け、仕上げの段階に入っています。

この計画に基づき、市民と行政がこれまで培ってきた地域の総合力を最大限に発揮し、地域への愛着と誇りを育み、次代を担う子供たちが健やかに成長できるまちづくりを推進することで、次期第6次関市総合計画へとつなげていくことが重要です。そして、本市が目指す新たな将来像は、第6次総合計画の策定に向けて市民の皆様と協議を重ね、しっかり示す必要があります。

今回の検証内容から、合併はすでに市民生活に深く浸透しているものと考えます。今後は、かつての市町村の垣根にこだわることなく、関市としてどうあるべきかを第一に考え、各地域固有の文化や価値、地域の特色や強みはこれまで以上に大切にしながら地域振興策を講じ、「合併してよかった」「これからも関市に住み続けたい」とより一層実感していただけるよう、共創によるまちづくりを進めていきます。

10 市町村合併までの経緯

平成12年12月25日	武儀地域の各担当課長による合併研究会設立
平成13年5月25日	「武儀地域市町村合併問題研究会」設立 内容：「武儀地域市町村合併問題調査・研究報告書」作成の実施
平成14年3月25日	「武儀地域市町村合併問題調査・研究報告書」完成
平成14年4月10日	「武儀地域市町村合併問題研究会」ワーキング会議 内容：「武儀地域市町村合併問題調査・研究報告書」の修正、再検討の実施 武儀郡5町村（武儀郡町村会）が関市長・美濃市長へ「合併協議の促進について」の要望書を提出
平成14年6月7日	武儀郡町村会・議長会が関市長・美濃市長に「合併協議の促進」の要望書を提出
平成14年6月12日	「武儀地域市町村合併問題研究会」開催 内容：「武儀地域市町村合併問題調査・研究報告書」の承認
平成14年8月20日	「武儀地域市町村合併問題研究会」開催 内容：任意協議会設立を決定
平成14年9月10日	第1回 助役会
平成14年9月26日	第2回 助役会
平成14年10月1日	合併協議会設立準備室設置
平成14年10月9日	「中濃地域市町村合併検討協議会」設立総会 内容：協議会規約、協議会役員を選出、事業計画・予算の議決
平成14年11月11日	中濃地域市町村合併検討協議会 専門部会 内容：専門部会の位置づけ、行政実態調査（第1次）の実施
平成14年11月13日	第1回 中濃地域市町村合併検討協議会 幹事会 内容：合併に関する基本5項目（合併方式・時期・新市名称事務所の位置・財産及び債務の取扱い）について 基礎的検討資料の説明（財政・地域の状況・将来構想・合併特例法） 財務規程と傍聴規程、今後の予定等について
平成14年12月6日	第2回 「中濃地域市町村合併検討協議会」 内容：合併に関する基本的事項と基礎的検討資料について事務局説明
平成14年12月9日	総務、議会、民生 分科会
平成14年12月10日	環境経済、建設、水道 分科会
平成14年12月11日	教育 分科会 内容：行政実態調査（第1次）の実施について、分科会長等の決定 全項目調査票一覧表、調査票個表調査
平成14年12月24日	第2回 中濃地域市町村合併検討協議会 幹事会 内容：基本5項目について協議 基礎的資料（サービス比較表）の検討 平成15年度協議会予算について 協議会資料の配布の可否について ホームページ開設について
平成14年12月26日	第3回 「中濃地域市町村合併検討協議会」 内容：基礎的資料（サービス比較表）の検討 基本5項目に関する各市町村の意見交換

平成15年1月15日	第3回 中濃地域市町村合併検討協議会 幹事会 内容：基本5項目について継続審議内容・相違点 今後の協議会の開催手法について
平成15年1月21日	第4回 「中濃地域市町村合併検討協議会」 内容：基本5項目について継続審議
平成15年2月6日	第5回 「中濃地域市町村合併検討協議会」 内容：基本5項目について継続審議
平成15年2月27日	第6回 「中濃地域市町村合併検討協議会」 内容：基本5項目について継続審議 任意協議会の解散 「関市編入」の合意町村と関市で法定協議会を3月中に設立（関市・洞戸村・板取村・武儀町・上之保村）
平成15年2月28日	第1回 助役会 内容：法定協議会委員定数等の案を関市より提示・説明
平成15年3月7日	第2回 助役会 内容：法定協議会設置に係る最終協議、合併確認書
平成15年3月14日	「関市・武儀郡4町村合併協議会」設置議案議決(各市町村議会)
平成15年3月17日	「関市・武儀郡4町村合併協議会」設立
平成15年3月20日	第3回 助役会 内容：第1回 法定協議会の議案（規約、事業計画、予算）について最終調整
平成15年3月24日	行政実態調査（第2次）説明会 内容：編入母体となる関市に対する行政実態調査（2次）の説明会（負担金、補助金、公的団体、手数料の調査）
平成15年3月31日	第1回 関市・武儀郡4町村合併協議会 内容：規約、事業計画、予算の議決
平成15年4月24日	第1回 幹事会 内容：協議会の運営日程、小委員会委員の選出等
平成15年5月15日	第2回 幹事会 内容：第2回協議会の持ち方、提出議題等
平成15年5月27日	第2回 関市・武儀郡4町村合併協議会 内容：協定項目、合併の期日、財産及び債務の取扱い等
平成15年6月25日	第3回 幹事会 内容：第3回協議会での協議事項、新市建設画作成小委員会、アンケート調査等
平成15年7月1日	第1回 新市建設画作成小委員会 内容：委員会規定、基本事項、策定方針及び計画の概要 住民アンケート調査
平成15年7月14日	第3回 関市・武儀郡4町村合併協議会 内容：財産及び債務の取扱い 議会の議員の定数及び任期の取扱い、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い 支所の取扱い等
平成15年7月15日	関市・武儀郡4町村の市町村合併に関する住民アンケートを発送（標本数 8,500）

平成15年7月25日	第4回 幹事会 内容：第3回協議会の協議結果・継続協議、第4回協議会の協議事項等
平成15年8月7日	第5回 幹事会 内容：第4回協議会の協議事項等
平成15年8月19日	第4回 関市・武儀郡4町村合併協議会 内容：議会の議員の定数及び任期の取扱い 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い 支所の取扱い 一般職員の身分の取扱い 特別職の身分の取扱い 地域審議会の取扱い 条例、規則の取扱い 事務組織及び機構の取扱い
平成15年9月2日	第6回 幹事会 内容：第4回協議会の協議結果について 第5回協議会の協議事項等
平成15年9月19日	総務専門部会
平成15年9月22日	環境経済専門部会
平成15年9月22日	第7回 幹事会 内容：前回からの経過報告について 住民アンケートの結果報告について 新市建設計画について
平成15年9月25日	建設専門部会
平成15年9月25日	民生福祉専門部会
平成15年10月2日	第2回 新市建設計画作成小委員会 内容：住民アンケートの結果報告について 新市建設計画（序論、新市の概況、主要指標の見通し）について
平成15年10月14日	総務専門部会
平成15年10月16日	水道専門部会 第8回 幹事会 内容：各市町村の協議結果について 第5回協議会の承認事項について 第5回協議会の協議事項について 新市建設計画について
平成15年10月17日	総務専門部会
平成15年10月22日	民生福祉専門部会
平成15年11月4日	第9回 幹事会 内容：各市町村の協議結果について 第5回協議会の承認事項について 第5回協議会の協議事項について 新市建設計画について

平成15年11月10日	<p>第5回 関市・武儀郡4町村合併協議会</p> <p>内容：一般職員の身分の取扱いについて 特別職の身分の取扱いについて 地域審議会の設置について 条例、規則の取扱いについて 平成15年度関市・武儀郡4町村合併協議会補正予算について 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて 支所の取扱いについて 事務組織及び機構の取扱いについて 地方税の取扱いについて 町名・字名の取扱いについて 慣行の取扱いについて 国民健康保険事業の取扱いについて 介護保険事業の取扱いについて 次回（第6回）協議会での協議事項について 「新市建設計画作成小委員会」経過報告について</p>
平成15年11月12日	<p>第3回 新市建設計画作成小委員会</p> <p>内容：新市建設計画（基本方針、新市の施策、新市における岐阜県事業の推進、公共的施設の総合整備、財政計画）について</p>
平成15年11月21日	環境経済専門部会
平成15年11月26日	<p>第4回 新市建設計画作成小委員会</p> <p>内容：新市建設計画中間報告書について</p> <p>第10回 幹事会</p> <p>内容：議会の議員の定数及び任期の取扱いについて 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて 支所の取扱いについて 地方税の取扱いについて 慣行の取扱いについて 介護保険事業の取扱いについて 町名・字名の取扱いについて 国民健康保険事業の取扱いについて 使用料、手数料等の取扱いについて 公共的団体等の取扱いについて 補助金、交付金等の取扱いについて</p>
平成15年12月3日	水道専門部会
平成15年12月10日	<p>第11回 幹事会</p> <p>内容：議会の議員の定数及び任期の取扱いについて 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて 支所の取扱いについて 事務組織及び機構の取扱いについて 地方税の取扱いについて 慣行の取扱いについて</p>

	<p>介護保険事業の取扱いについて 使用料、手数料等の取扱いについて 公共的団体等の取扱いについて 補助金、交付金等の取扱いについて 次回（第7回）協議会での協議事項</p>
平成15年12月16日	議会専門部会
平成15年12月17日	<p>民生福祉専門部会 第12回 幹事会 内容：議会の議員の定数及び任期の取扱いについて 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて 支所の取扱いについて 各専門部会報告について</p>
平成15年12月25日	<p>第6回 関市・武儀郡4町村合併協議会 内容：議会の議員の定数及び任期の取扱いについて 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて 支所の取扱いについて 事務組織及び機構の取扱いについて 地方税の取扱いについて 慣行の取扱いについて 介護保険事業の取扱いについて 使用料、手数料等の取扱いについて 公共的団体等の取扱いについて 補助金、交付金等の取扱いについて 次回（第7回）協議会での協議事項 新市建設計画中間報告書について</p>
平成16年1月8日	<p>第13回 幹事会 内容：議会の議員の定数及び任期の取扱いについて 使用料、手数料等の取扱いについて 公共的団体等の取扱いについて 補助金、交付金等の取扱いについて 町名・字名の取扱いについて 国民健康保険事業の取扱いについて 消防団の取扱いについて 保育事業について 上・下水道事業について 支所機能について 各専門部会報告について</p>
平成16年1月16日	<p>第14回 幹事会 内容：国民健康保険事業の取扱いについて 上・下水道事業について 各専門部会報告について 住民説明会（板取村 自然休養村管理センター）</p>

平成16年1月20日	住民説明会（上之保村 木木センター）
平成16年1月21日	住民説明会（武儀町 基幹集落センター）
平成16年1月22日	住民説明会（武儀町 生涯学習センター）
平成16年1月23日	第7回 関市・武儀郡4町村合併協議会 内容：議会の議員の定数及び任期の取扱いについて 使用料、手数料等の取扱いについて 公共的団体等の取扱いについて 補助金、交付金等の取扱いについて 町名・字名の取扱いについて 国民健康保険事業の取扱いについて 消防団の取扱いについて 保育事業の取扱いについて 次回（第8回）協議会での協議事項 広報広聴事業（自治会組織）について 保健衛生事業（国保直営診療所）について ゴミ収集業務事業について
平成16年1月30日	住民説明会（洞戸村 洞戸村民センター）
平成16年2月2日	民生福祉専門部会 住民説明会（関市 西部地区公民館）
平成16年2月4日	住民説明会（関市 わかくさ・プラザ）
平成16年2月5日	住民説明会（関市 富野公民センター）
平成16年2月6日	第15回 幹事会 内容：各専門部会報告について 第8回合併協議会での協議事項 広報広聴事業（自治会組織）の取扱いについて 保健衛生事業（直営診療所）の取扱いについて ゴミ収集業務事業の取扱いについて 第9回合併協議会での協議事項について
平成16年2月18日	第16回 幹事会 内容：合併協議会の経緯と今後の対応について 各専門部会報告について 第9回合併協議会での協議事項 その他 第5回 新市建設計画作成小委員会
平成16年2月23日	第17回 幹事会 内容：各専門部会報告について 総務専門部会
平成16年2月26日	第8回 関市・武儀郡4町村合併協議会 内容：承認事項 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて 町名・字名の取扱いについて 国民健康保険事業の取扱いについて

	<p>消防団の取扱いについて 保育事業の取扱いについて 協議事項 広報広聴事業（自治会組織）の取扱いについて 保健衛生事業（国保直営診療所）の取扱いについて ゴミ収集業務事業の取扱いについて 次回（第9回）協議会での協議事項 1.保健衛生事業について 2.障害者福祉事業について 3.高齢者福祉事業について 4.児童福祉事業について 5.生活保護事業について 6.その他の福祉事業について 7.健康づくり事業について 8.勤労者・消費者関連事業について 新市建設計画報告書について その他</p>
平成16年3月5日	<p>第18回 幹事会 内容：専門部会報告について</p>
平成16年3月17日	<p>第19回 幹事会 内容：第9回合併協議会での協議事項について 退職手当組合について</p>
平成16年3月22日	<p>第20回 幹事会 内容：第9回合併協議会での協議事項について</p>
平成16年3月29日	<p>第9回 関市・武儀郡町村合併協議会 内容：報告事項 関市・武儀郡4町村合併協議会規約の変更について 関市・武儀郡4町村合併協議会に係る諸規程の変更について 承認事項 関市・武儀郡4町村合併協議会会議運営規程の変更について 関市・武儀郡4町村合併協議会新市建設計画作成小委員会規程の変更について 関市・武儀郡4町村合併協議会会議の傍聴に関する規程の変更について 平成16年度関市・武儀郡町村合併協議会事業計画について 平成16年度関市・武儀郡町村合併協議会予算について 保健衛生事業 1.保健事業（国保直営診療所）の取扱いについて 協議事項 保健事業の取扱いについて 衛生事業の取扱いについて 障害者福祉事業の取扱いについて 高齢者福祉事業の取扱いについて</p>

	<p>児童福祉事業の取扱いについて 生活保護事業の取扱いについて その他の福祉事業の取扱いについて 健康づくり事業の取扱いについて 勤労者・消費者関連事業の取扱いについて</p> <p>次回（第10回）協議会での協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.男女共同参画事業について 2.姉妹都市、国際交流事業について 3.広報広聴事業について 4.納税関係事業について 5.消防防災関係事業について 6.交通関係事業について 7.窓口業務について 8.環境対策事業について 9.農林水産関係事業について 10.商工・観光関係事業について 11.建設関係事業について 12.小中学校の通学区域について 13.学校教育関係事業について 14.文化振興事業について 15.コミュニティ施策について 16.生涯学習関係事業について 17.電算システム事業について <p>第21回 幹事会 内容：第9回合併協議会での協議事項について</p>
平成16年4月5日	第6回 新市建設計画作成小委員会
平成16年4月12日	<p>第7回 新市建設計画作成小委員会</p> <p>第22回 幹事会 内容：上・下水道事業の取扱いについて 新市における総合交通体系について 除雪事業について</p>
平成16年4月16日	<p>第8回 新市建設計画作成小委員会</p> <p>第23回 幹事会 内容：第10回合併協議会での協議事項について</p>
平成16年4月21日	<p>第24回 幹事会 内容：第11回協議会での協議事項</p>

<p>平成16年4月27日</p>	<p>第25回 幹事会 内容：第11回協議会での協議事項 第10回 関市・武儀郡町村合併協議会 内容：承認事項 武芸川町加入に伴う調整方針の一部変更について 保健衛生事業 保健事業の取扱いについて 保健衛生事業 衛生事業の取扱いについて 障害者福祉事業の取扱いについて 高齢者福祉事業の取扱いについて 生活保護事業の取扱いについて その他の福祉事業の取扱いについて 健康づくり事業の取扱いについて 勤労者・消費者関連事業の取扱いについて 協議事項 議会の議員の定数及び任期の取扱いの一部変更について 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いの一部変更について 一部事務組合等の取扱いについて 電算システム事業の取扱いについて 男女共同参画事業の取扱いについて 姉妹都市、国際交流事業の取扱いについて 広報広聴事業（自治会組織）の取扱いについて 広報広聴事業（広報紙）の取扱いについて 納税関係事業の取扱いについて 消防防災関係事業の取扱いについて 交通関係事業の取扱いについて 窓口業務の取扱いについて ゴミ収集業務事業の取扱いについて 環境対策事業の取扱いについて 建設関係事業の取扱いについて 小中学校の通学区域の取扱いについて 学校教育関係事業の取扱いについて 文化振興事業の取扱いについて 生涯学習関係事業の取扱いについて 次回（第11回）協議会での協議事項 コミュニティ施策について その他協議が必要な事業（第三セクター）について その他協議が必要な事業（除雪対策）について その他協議が必要な事業（社会福祉協議会）について その他協議が必要な事業（シルバー人材センター）について 新市建設計画報告書（案）について その他</p>
-------------------	---

平成16年5月7日	第9回 新市建設計画作成小委員会 第26回 幹事会 内容：第11回協議会での協議事項
平成16年5月11日	第11回 関市・武儀郡町村合併協議会 内容：承認事項 議会の議員の定数及び任期の取扱いの一部変更について 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いの一部変更について 一部事務組合等の取扱いについて 広報広聴事業（広報紙）の取扱いについて 納税関係事業の取扱いについて 消防防災関係事業の取扱いについて 交通関係事業の取扱いについて 窓口業務の取扱いについて ゴミ収集業務事業の取扱いについて 環境対策事業の取扱いについて 建設関係事業の取扱いについて 小中学校の通学区域の取扱いについて 学校教育関係事業の取扱いについて 文化振興事業の取扱いについて 生涯学習関係事業の取扱いについて 協議事項 児童福祉事業の取扱いについて 農林水産関係事業の取扱いについて 商工・観光関係事業の取扱いについて 上・下水道事業の取扱いについて コミュニティ施策の取扱いについて その他協議が必要な事業（第三セクター）の取扱いについて その他協議が必要な事業（除雪対策）の取扱いについて その他協議が必要な事業（社会福祉協議会）の取扱いについて その他協議が必要な事業（シルバー人材センター）の取扱いについて その他
平成16年5月12日	住民説明会（武芸川町 中央公民館）
平成16年5月13日	住民説明会（武儀町 生涯学習センター）
平成16年5月14日	第27回 幹事会 内容：第12回協議会での協議事項について 住民説明会（関市 関市文化会館）
平成16年5月17日	住民説明会（関市 富野公民センター）
平成16年5月18日	住民説明会（上之保村 木木センター）
平成16年5月19日	第10回 新市建設計画作成小委員会 第28回 幹事会 内容：第12回協議会での協議事項について 住民説明会（関市 西部地区公民館）

平成16年5月20日	住民説明会（板取村 自然休養村管理センター）
平成16年5月21日	住民説明会（洞戸村 村民センター）
平成16年5月24日	<p>第12回 関市・武儀郡町村合併協議会 内容：承認事項 平成15年度関市・武儀郡町村合併協議会歳入歳出決算の認定について 平成16年度関市・武儀郡町村合併協議会補正予算（第1号）について 新市建設計画の作成について 児童福祉事業の取扱いについて 農林水産関係事業の取扱いについて 商工・観光関係事業の取扱いについて 上・下水道事業の取扱いについて コミュニティ施策の取扱いについて その他協議が必要な事業（第三セクター）の取扱いについて その他協議が必要な事業（除雪対策）の取扱いについて その他協議が必要な事業（社会福祉協議会）の取扱いについて その他協議が必要な事業（シルバー人材センター）の取扱いについて その他</p> <p>第29回 幹事会 内容：合併調印式について 6月補正について 6月議会について</p>
平成16年5月28日	<p>第30回 幹事会 内容：12回合併協議会結果について 合併期日について 合併協定書について</p>
平成16年6月10日	<p>第13回 関市・武儀郡町村合併協議会 内容：承認事項 合併期日の変更について 地域審議会の取扱いに係る地域審議会の設置に関する協議の一部変更について 合併協定調印式を挙行 第31回 幹事会</p>
平成16年6月21日	第32回 幹事会
平成16年6月25日	<p>6市町村で合併関連議案を可決 内容：廃置分合について 廃置分合に伴う財産処分に関する協議について 廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する特例の協議について 廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について</p>
平成16年6月28日	幹事会管内視察（洞戸村、板取村、武芸川町）
平成16年7月1日	第33回 幹事会
平成16年7月7日	幹事会管内視察（関市、武儀町、上之保村）
平成16年7月28日	合併申請書を岐阜県へ提出

平成16年8月10日	第34回 幹事会
平成16年9月6日	第35回 幹事会
平成16年10月7日	第36回 幹事会
平成16年11月1日	第37回 幹事会
平成16年11月5日	総務大臣による告示
平成16年11月18日	第38回 幹事会
平成16年12月13日	第39回 幹事会
平成17年1月21日	第40回 幹事会
平成17年2月7日	市町村合併